

5. 学生の受け入れ

1. 現状の説明

(1) 学生の受け入れ方針を明示しているか。

<1> 大学全体

【求める学生像の明示】

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、大学全体および各学部は「入学試験要項」に同封している「受験生のみなさまへ」において、研究科は「研究科案内」・「入学試験要項」において明示している。また、各学部・研究科でウェブサイトにおいても明示をし、広く公開している。

通信教育課程（文学部，経済学部，法学部）では具体的に求める学生像の明示はないが，向学心を持ちながらも地理的・時間的・経済的制約等，さまざまな理由により大学教育を受けられない人に対して広く門戸を開放している。特に，近年の特徴として，大学・短大卒業の学生の比率も増加し，社会人の再学習や生涯教育としても受け入れている。

【当該課程に入学するにあたり，修得しておくべき知識等の内容・水準等の明示】

各学部・研究科の「入学試験要項」において，入学試験方式ごとに出願資格を設定し，入学するにあたって求められる知識・水準等について明示している。また，ウェブサイトにも明示し，入学試験要項を入手する前にも確認できるようにしている。

通信教育課程（文学部，経済学部，法学部）では大学を卒業することを目的として入学する正規の課程として，特に修得しておくべき知識の明示はないが，普通課程，特別課程，学士入学の3つの入学資格がある。

普通課程

高等学校卒業者，もしくは通常の課程による12年の学校教育を修了した人，または監督庁の定めによるところにより，これと同等以上の学力があると認められた人。

特別課程

短期大学・高等専門学校（5年制の工業・商船）卒業者，または大学2年修了（卒業所要62単位以上修得）以上の学歴を有する人。外国の短期大学卒業者は，Associate Degree の資格を有している人。

学士入学

4年制大学卒業者，または外国の大学卒業者は，Bachelor Degree の資格を有している人。

【障がいのある学生の受け入れ方針の明示】

障がいのある学生の受け入れは，受験・就学に特別な配慮を必要とする場合において，就学に際して本学の施設設備にて対応することができるかを事前に判断するという方針の下で，出願に先立ち申し出ることを「入学試験要項」において明示し，個別に状況を把握した上で対応を行っている。

通信教育課程（文学部，経済学部，法学部）では，障がいのある方の入学選考に関して特に制限することなく公平に受け入れしている。また，入学志願書の「身体状況連絡欄」

を確認し、入学手続前に個々の障がいの状況に応じてスクーリング（面接授業）や科目試験等の大学行事に出席する際の大学のサポート（授業支援）内容を説明しているが、個々の学習に対するきめ細やかな支援は十分とはいえない。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部ウェブサイトには「アドミッションポリシー」が明示されている。また、その教育目標は大学ガイドブックや文学部案内に明示されており、それに共感し、実行する能力のある学生を受け入れることを基本方針としている。確実な知識はもちろんのこと、論理的な思考能力が求められており、それは入試科目や設問にも反映されている。このことはオープンキャンパス、模擬授業、学部説明会等でも直接教員たちによって示されている。

2) 経済学部

経済学部では、ウェブサイトや入試広報紙等を通じて、世界経済をリードする次代に合った指導的人材、幅広い領域の学識を身に付けた人材、情報処理技術等を応用した新しい知を活用する人材を求め、育成することを目指すとしている。そのため、経済学部で教授されている内容は非常に多岐に及んでいるので、大学での勉学に適した基礎学力を持ち、かつ将来社会の様々な場面で活躍できる潜在力知力を備えた多彩な学生を受け入れることを意図し、A方式とB方式の2方式による一般入試、帰国生枠入試、留学生枠入試、慶應義塾内各高校からの推薦入学の5方式を併用して、入学者の決定・受け入れを行うと明示している。

障害のある学生に対しても入学試験時はもちろんのこと、入学後も学習指導が中心になってTAやノートテイクの学生補助をつける等のきめの細かい受け入れ態勢を整えている。

3) 法学部

以下のように明示している。

慶應義塾大学法学部は、法律学科と政治学科から構成されています。法律学科では、法律家を育てるだけでなく、社会現象を法律的にとらえる能力＝リーガルマインドを育てることが目標です。政治学科では、政治家や公務員を育てるといった狭い目的だけではなく、個別の行為や現象を全体との関連で適切に位置づける能力＝組織の指導者に問われるゼネラリストとしての資質の涵養を目標としています。両学科は研究面においても教育面においても車の両輪のような密接な協力関係のもとにあります。

このような学部としての使命を踏まえ、法学部では慶應義塾の建学の精神を理解し、国際的な視野に立って時代を先取りする学問を志す人材、常に新しい社会を創造し先導する気概を持つ人材を求めています。

この使命の実現のためには、まず可能な限り多様な学生を多様な視点から選考する入試制度が必要でしょう。そこで法学部では社会に関する一般的教養を備え、論理的思考力、高度な日本語能力と外国語能力を有する学生を選抜する一般入試をはじめとして、異文化体験をベースに広く国際的な視点を有している帰国生入試や留学生入試、

学業面のみならず高校時代にすばらしい業績をあげてきた学生を選考・入学させる指定高校長推薦入試や自己推薦形式での FIT 入試という多様な入り口を用意してきました。2012年度入試からは FIT 入試を拡充した、我が国でも初の試みとなる地域ブロック枠入試もスタートさせます。法学部ではこれらの多様な入試制度を通して、社会の各方面で個人として、また組織のリーダーとして活躍できる多彩な学生を受け入れたいと考えています。

4) 商学部

商学部の学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、以下のとおりである（平成22〔2010〕年12月制定）。

- ・ 商学部の教育・研究理念は、福澤諭吉の思想を継承する「実学の精神」ということばに象徴される。実学とは、世の中ですぐに役に立つ表面的な知識ではなく、周囲の意見に流されず、合理的実証精神に基づいて物事の道理を究明し、その知見や科学的思考を現実の社会で活用することを意味する。
- ・ この理念に則し、商学部では、経済や社会の現象に対して積極的な関心を持ち、常に新しい課題に取り組む意欲のある人材を求めている。

この学生受け入れ方針（アドミッションポリシー）は、「慶應義塾ウェブサイト」、「慶應義塾大学 学部入学案内」（ウェブサイト）において明示され、教職員、学生に周知され、社会に公表されている。

5) 医学部

入学者受入方針（アドミッションポリシー）の公開

本学医学部は、平成29（2017）年に開設 100 年を迎える。医学部創設者・初代医学部長 北里柴三郎より受け継ぐ「基礎・臨床一体型の医学・医療の実現」の理念の下、Patient-centered Medicine を実践し、医学・医療に貢献してきた本学医学部は、次世代を先導し、豊かな人間性と深い知性を併せ持つ学生を強く求める。そのために、創立者 福澤諭吉の「一身独立（自ら考え実践する）」の教えを理解し、世界に雄飛する Physician Scientist（患者中心の医療を実践出来る、科学的思考力を備えた医師）となりうる医療人としての資質、目的意識、モチベーションを重視し、選抜することを、入学者受入方針（アドミッションポリシー）として、『受験生のみなさまへ』（入学試験要項に同封される学部・学生生活紹介パンフレット）、『Keio University GUIDE BOOK』（大学案内）、およびウェブサイト等で明示している。

入学者選抜基準の透明性

一般入試第1次試験の試験科目の配点、合格最低点を『入試資料』および入学センターウェブサイト等で公表している。

6) 理工学部

ウェブサイトおよび入試要項に、学部の「多様な個性と資質をもった学生を国内外から受け入れる」という方針を明示し、教育内容の特色を十全に示すとともに、求める学生像

も明示している。理工学部では、さらに広報委員会のキャンパスキャンペーンによっても入試の広報を担っている。毎年、8月の中旬には、高校生のための理工学部オープンキャンパスや見学会などが開催されている（ただし、東日本大震災による節電および大規模イベントの影響に鑑み、平成23〔2011〕年度のオープンキャンパスは中止した）。慶應義塾大学ガイドブックや理工学部学科案内には、理工学部の基本理念や各学科の研究等の紹介が掲載されており、おおまかではあるが理工学部の教育・研究方針を概観できる。これに加えて、次代の育成に資するべく、若手教員が様々な研究分野でめざましい活躍をしている様子を理工学部研究広報誌「新版窮理図解」によって伝えるという新しい試みも行っている。さらに、理工学部のウェブサイトには、入学試験、学費・奨学金、入学から卒業まで、学科紹介、進路・資格などの項目について詳細な説明が掲載されている。また、各学科に関しても、おのおのウェブサイトがあり、教員のプロフィールや研究室紹介、さらにセミナーやイベント等の紹介を行っている。障がいをもつ学生への教育上の配慮についていえば、日吉および矢上キャンパスはバリアフリー化されている（たとえば、教室改装に際しての車椅子スペースの確保、スロープならびに障害者用トイレの設置）。また、理工学部では、障がいをもつ学生に対して、ソフト面では、難聴者の専用マイクへの対応、肢体不自由の学生に便利な教室を割り当てるためのクラス編成の工夫等があり、ハード面では、理工学基礎教室（日吉キャンパス第7校舎）について、入り口のスロープ化による車椅子への対応、実験室へ向かうエレベータの設置等を行っている。

7) 総合政策学部

ウェブサイトに、学部の「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」を公表し、求めるべき学生像、それに基づく判定基準について以下のように明示している。

総合政策学部は「実践知」を理念とし、「問題発見・解決」に拘る学生を求めます。問題を発見・分析し、解決の処方箋を作り実行する。このプロセスを在学中主体的に体験し、社会に出て現実問題の解決に活躍することを期待します。したがって入学試験の重要な判定基準は、自主的な思考力、発想力、構想力、実行力の有無です。

「SFCでこんなことに取り組み、学びたい」という「問題意識」と明確な「テーマ設定」により、自らの手によって未来を拓く力を磨く、意欲ある学生を求めます。

また、ウェブサイト以外の媒体においては、「受験生のみなさまへ」という冊子にて、同様の内容を明示している。

障がいのある学生の受け入れについては、入試要項に留意点として記載をしている。例えば、AO入試の入試要項においては、以下のように明示している。

受験や就学にあたり特別の配慮を必要とする身体的機能の障害者であっても、自立した学習が可能であれば出願できます。なお、出願に先立ち出願受付開始日の30日前までにアドミッションズ・オフィスに必ず問い合わせてください。健康診断書の提出をお願いする場合があります。

8) 環境情報学部

ウェブサイトに、学部の「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」を公表し、求め

るべき学生像について以下のように明示している。

ひとつの学問分野にとらわれることなく幅広い視野を持ち，地球的規模で問題発見・解決できる創造者でありリーダーを目指そうとする学生を歓迎します。環境情報学部の理念や研究内容をよく理解した上で，「SFC でこんなことをやってみたい」という問題意識を持って入学してくれることを願っています。SFC の教育環境や先端プロジェクトなどあらゆるリソースを積極的に活用し，「自らの手で未来を拓く力を磨いてほしい」と期待しています。

また，ウェブサイト以外の媒体においては，「受験生のみなさまへ」という冊子にて，同様の内容を明示されている。

障がいのある学生の受け入れについては，総合政策学部と同様，入試要項に留意点として記載をしている。

9) 看護医療学部

学生の受入方針（アドミッションポリシー）については，学部ウェブサイト，毎年発行されるガイドブック，入学試験要項，入試資料の中に明示している。AO 入試においては，「出願資格」という形で，箇条書きで明示している。また，その内容も，平成24（2012）年入試より，従来のものよりより詳細なものに変更している。入試資料には，前年度の一般入学試験得点状況，志願者数，受験者数などが公表されている。

10) 薬学部

医療系学部であることから，基礎学力が高いだけでなく豊かな人間性と，将来，医療に従事する心構えをもち，自ら学ぶ意欲のある学生を求めている。その上で，薬学科では薬剤師として社会に貢献する意欲のある学生を，薬科学科では自然科学に興味があり，薬や医療を通して人類へ貢献する意欲のある学生の入学を期待している。

アドミッションポリシー（基礎学力が高いだけでなく，豊かな人間性と将来，医療に従事する心構えをもち，人とのコミュニケーション能力や研究者としてのポテンシャルを備えた人材の入学を期待）は，学部長が運営委員会の意見を徴して原案を策定し，教授総会の議を経て決定される。また，事前に学生募集のパンフレットやウェブサイト等で公開されている（「平成23年度 入学案内」を参照）。毎年，オープンキャンパスを実施し，アドミッションポリシーの説明を行っている（平成22〔2010〕年度は7月31日〔芝共立キャンパス〕，8月19日〔日吉キャンパス〕で実施した）。

11) 文学研究科

文学研究科では，学問の伝統を吸収しながら独創的な研究を進展させ，質の高い修士論文，博士論文を執筆することのできる学生を受け入れたいと考えている。この方針は『慶應義塾大学大学院文学研究科』および慶應義塾ウェブサイト「アドミッションポリシー」として掲載している。文学研究科の教育は，文学部所属教員が兼務して行っているため，学部の教育と密接な関連があり，連続性を保っている。しかし，学生の受け入れに関しては，内部推薦制などの方策はとることはせず，学内学外を問わず優秀な人材を受け

入れることに努めている。

入学を希望する学生に対しては、毎年6月に三田キャンパスで大学院説明会を開催し、受け入れ方針の説明を行うとともに、学生の質問に文学研究科委員が直接対応している。入学試験要領は、慶應義塾大学のウェブサイトからダウンロードできるようになっている。また、三田キャンパスの入学センターおよび慶應義塾ウェブサイト内では、過去の入学試験問題を閲覧する便宜が図られており、入学希望者はこれによって入学に際して修得しておくべき知識等の内容・水準をおおむね知ることができる。

障害をもつ学生の受け入れにも万全を期している。施設面はもとより教育面においてもティーチング・アシスタントによる援助が受けられる体制が整えられている。

12) 経済学研究科

経済学研究科はそのアドミッションポリシー（入学者受入方針）を、入学試験要項等を通じて明示している。このアドミッションポリシーによれば、前期博士課程秋期入学試験は、大学4年生の夏の時点で大学院進学の意味を固めた幅広い学生を対象とし、学部レベルの経済学の基礎知識と学術論文を読む能力を審査するために、経済学（選択式）と語学の試験、そして面接による試問を課すものである。

一方、前期博士課程春期入学試験は、卒業論文研究の過程で研究者としての潜在能力の高さを示した学生を対象に、学科試験を課さずに、論文評価と面接試問により審査するものである。

また、日本以外の国で大学を卒業した志願者を対象にした前期博士課程留学生入試も行っている。試験科目は英語が科目として課されないことを除き、すべて日本人受験者と同じである。

後期博士課程入学試験では、専門的な研究能力を論文と面接で審査する。慶應義塾以外の修士課程修了者にも積極的に門戸を開いている。

13) 法学研究科

『慶應義塾大学大学院法学研究科』およびウェブサイトにて法学研究科のアドミッションポリシーを以下のように明示している。

学部における基礎的な幅広い教養の修得を前提としながら、今日的課題に対する創造的な批判精神を有し、専門的知識をさらに深化させ、その実践面での応用などについても積極的に学び考究したい方を望みます。

政治学専攻に2009年度より設置された専修コースは、社会人経験を有する大学既卒者も入学が可能です。このように社会に開かれた本研究科には、多くの留学生も学んでいます。こうした研究環境の下で、意欲的に多文化、多領域の人々との交流をとおして自らの学問的関心の充実を図りたいと思う方を望みます。

14) 社会学研究科

下記の通り、「社会学研究科 アドミッションポリシー」を明示している。

学際性を特色とする独立大学院として、学内各学部卒業生はもとより、広く国内他

大学の卒業生を受け入れています。学部時代の専門分野は問いません。しっかりとした問題意識と研究科での履修についてゆける十分な基礎学力があれば入学できます。また、外国人留学生については特別な配慮もして、入学後も丁寧なフォローアップ指導体制を採っています。さらに、教育学専攻では、現職教員枠の入試を実施しています。これは、現職の教員の方を対象とする専門的職業人のリカレント教育を目的としていて、入学選考の方法も一般入試とは異なる入試を実施しています。

学生の受け入れ方針（アドミッションポリシー）については、ウェブサイトおよび研究科案内パンフレットなどの媒体を通して公表しているほか、入学希望者を対象とする研究科説明会において、研究科全体および専攻別の説明を行っている。また説明会の際には、個別的な相談にも応じており、個々の入学志願者にも受け入れ方針が十分に理解されるよう努めている。

また、上にも触れられている通り、教育学専攻では、平成17（2005）年度（入学者）より現職教員対象（枠）の入試を実施してきている。これは「現職教員の大学院修士課程における学習の機会を増やすために、大学院修学休業制度が実施されたことに鑑み、積極的に現職教員を受け入れ、教育についての専門的な研究を行うことによって、教員としての資質能力の向上を図ろうとするもの」（「社会学研究科教育学専攻（修士課程）現職教員入学試験について」）として位置づけが明示されている。また、ウェブサイトには詳細なQ&Aも掲載している。

15) 商学研究科

「アドミッションポリシー」として、入学者の受け入れ方針を「慶應義塾大学大学院商学研究科案内」等で明示している。商学研究科のアドミッションポリシーは以下のとおりである。

福澤諭吉の「実学の精神」を継承する商学研究科は、理論と実証を通して現代の産業社会の動きを洞察することを基本理念としており、次のような人を求めています。

- ・ 社会をリードする研究者・プロフェッショナルを目指す人

国際化や情報化の進展とともに、産業社会の構造は大きく変化し複雑化しています。そしてその変化のスピードもますます速くなっています。こうした中で今日急務となっているのが、変化の本質を見抜き、経済社会の複雑な諸問題を適切に解決できる高度な知識と教養を備えた人材の育成です。商学研究科の教育が目指しているのは、まさにそのような社会のリーダーとなりうる研究者やプロフェッショナルの養成です。

- ・ 真理探究への情熱と意欲を持つ人

学問の探究の場である大学院では、創造的な研究を通して私たちの知の地平を広げることが求められます。そのためには、単なる知識の習得にとどまらず、常識に対して批判的な目を向け、新たな問題を発見してその解決に果敢に挑戦する意欲と積極性を持つことが重要です。「学問」とはまさに、先人たちが築いてきた知的資産を単に「学ぶ」だけでなく、それを「問う」ことだからです。

- ・ 豊かな教養で知に磨きをかけたい人

高い山を築くためには広い裾野が必要です。研究者になるにせよ、実務界のプロ

フェッショナルになるにせよ、リーダーに求められるのは専門的な知識だけでなく、幅広い視野と教養、そして柔軟な思考力と的確な判断力です。そのためには、専門のみならず関連する周辺領域の知識も意欲的に摂取し、他方で論理的な思考力や分析力、情報発信力を徹底して鍛えることが重要となります。

16) 医学研究科

修士課程では、医学部卒業生以外の大学卒業者を広く対象とし、理学部、工学部等の理系学部、文学部、法学部、経済学部等の人文、社会科学系学部を卒業し、将来医学・医療関連分野に進む予定の者、あるいは現にその分野で業務に従事している社会人の受け入れを歓迎している。また、博士課程では、医学部および6年生の歯学部、獣医学部、薬学部の卒業生あるいは修士課程修了者を対象として、幅広い研究分野において独創性と自律心あふれる研修者、臨床の専門家を志す者を歓迎している。これらの求める学生像は、医学研究科ウェブサイト、入試要項、大学院案内で学内外を問わず周知している。

医学研究科に入学するにあたって、修得しておくべき知識等の内容・水準として受け入れ対象者を下記のとおり明示している。

- ・ 世界のトップレベルの医学研究者あるいは、医療科学研究者を目指す意欲を有する方。
- ・ 医学・生命科学の英文論文を読みこなし、理解・批判できる方。
- ・ 医学・生命科学に関する十分な基礎知識を有する方。

特に修士課程では、生物学、物理学および化学の基礎的な知識を習得していることが望ましいとする。

17) 理工学研究科

建学の精神に則った大学院学則1条に基づく理工学研究科の教育目的に沿って、理工学研究科は、求める学生像および入学者選抜の基本方針をアドミッションポリシー（入学者受入方針）として定め、理工学部・理工学研究科ウェブサイトやEmerging誌、入試要項に掲載し、学内外に公表している。同様に、アドミッションポリシーに従って行われる多様な入学者選抜方法は、入学試験要項（前期博士課程〔修士課程〕用、後期博士課程用）とWebエントリーシステム（前期博士課程〔修士課程〕用、後期博士課程用、留学生用）に記載し、必要とする志願者が容易に入手できるようにしている。

本研究科の入学者選抜は、3つの専攻による多様な受け入れ方針に基づいて行われている。また、修得しておくべき知識等の内容・水準は、前期博士課程の筆記試験においては、過去問題を公開（理工学メディアセンター）し、ウェブサイトなどで学部教育の講義要項（シラバス）や使用している教科書／参考書などを明示している。さらに、前期博士課程や後期博士課程の口頭試問においては、希望する指導教員との事前コンタクトを推奨し、入学後の教育研究について相談を受け付けるシステムとなっている。

出願時に、障がいや理由に特別な配慮が必要な志願者の存在が判明した場合には、その対応手順が整備されている。たとえば、車いす利用者や抗がん剤による免疫力低下の志願者には救護室受験とし、視覚障がいの場合には試験監督者・口頭試問面接者の指示を紙に書いたものを提示し、拡大コピーした問題冊子を用意するなど、個別対応の入試支援が定

められている。受け入れ方針においても、実験・実習での特別な配慮が必要な場合を除いて、健常者との特段の差別はなく、入学後も適宜必要な対応を行っている。

18) 経営管理研究科

修士課程

経営管理研究科修士課程は、大学学部の卒業者、またはそれと同等以上の学力を有する者、主として企業等での実務経験をもつ社会人を教育対象者としている。平成23(2011)年度入学の募集人員は100名であり、国籍は問わない。ただし、ケースメソッド教育を主たる教育方法としているため、日本語での十分な討議能力が必要であり、かつほとんどの授業が日本語で行われることから、日本語を母語としない受験者に対しては一定レベルの日本語能力を要求し、面接時に日本語能力を判定している。

これらの方針は、学校案内や入学試験要項のほか、本研究科のウェブサイトでも明示されている。またオープン・キャンパス(模擬授業、授業見学会)の開催や、特に学生・セミナー受講生派遣実績のある企業や派遣に関心をもつ企業に対しては、カリキュラム概要等とあわせて直接企業を訪問して説明するなど、広報・渉外活動も積極的に行っている。

後期博士課程

本研究科後期博士課程は、本研究科の教育目的に適う資質のある学生であれば、各自の出身大学大学院修士課程の専攻分野を問わず受験できるが、十分な勉学意欲と問題意識を持つことが受験および課程修了に当たって強く求められている。平成23(2011)年度の募集人員は8名であり、国籍を問わないが日本語能力を要求していることは修士課程と同じである。

これらの方針は、学校案内や募集要項のほか、本研究科のウェブサイトでも明示されている。

19) 政策・メディア研究科

ウェブサイトに、「アドミッションポリシー」を公表し、修士課程、および後期博士課程の学生受け入れ方針について以下のように明示している。

修士課程の入学試験は、書類審査と小論文試験から成る1次審査と面接試験による2次審査からなります。提出された資料および小論文から学力水準、研究意欲、研究能力等を総合的に判断し合否を決定します。

後期博士課程の入学試験は、研究計画書、新規授業科目企画書、外国語試験結果の証明書等の書類、および面接試験により、学力水準、研究意欲、研究能力等を総合的に判断し合否を決定します。修士課程、後期博士課程共に、国内出願に加え、海外出願も受け付けています。入学時期については、4月入学、9月入学を選択可能であり、入学試験は年2回実施されます。また、後期博士課程では、社会人を対象とした社会人コースを設置しています。これらの詳細につきましては、入学試験要項をご参照下さい。

また、ウェブサイト以外の媒体においては、『慶應義塾大学大学院政策・メディア研究

科』という冊子で総合的な案内を行っている。

障がいのある学生の受け入れについては、入試要項に留意点として以下の記載をしている。

身体の障がいにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、出願期間最終日の1カ月前までに政策・メディア研究科アドミッションズ・オフィスに問い合わせてください。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、看護・医療・スポーツに関わる幅広い領域の教育・研究を行う学際的・先進的な大学院である。このため、医療系と非医療系の学部出身者、新卒者と実務経験者など、背景や専門が多様な学生を幅広く受け入れる方針を持っている。これを入試説明会等において強調し、説明している。

なお、外国人留学生、障がい者に対する制限は設けていない。看護学専修では、看護師など看護学の基礎を修めていることを受け入れの条件として求めている。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

【求める学生像の明示】

システムデザイン・マネジメント研究科では、文科系・理科系の枠や、新卒・社会人の枠を超え、次世代の技術・社会システムを創造するリーダーとして活躍したいと考える学生を求めている。求める学生像については、「研究科パンフレット」、「入学試験要項」、「研究科ウェブサイト」等に明示している。また、年に数回行っている研究科入試説明会の様子をビデオ映像としても公開している。

【当該課程に入学するにあたり、修得しておくべき知識等の内容・水準の明示】

本研究科では、それぞれの専門分野をもつ学生が、システムデザイン・マネジメントの方法論を身に着けていくことを目指している。入学試験要項に出願資格および入試内容を掲載することで、修得しておくべき知識の水準を示している。

【障がいのある学生の受け入れ方針】

障がいのある学生の受け入れについては、大学の建物をユニバーサルデザイン化するとともに、入学試験要項の出願に関する注意事項として、「身体の機能の障がいにより、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願期間最終日の1カ月前までに日吉学生部大学院担当システムデザイン・マネジメント研究科入試係にお問い合わせください。」として、個別状況に応じた対応を行っている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科では、創造社会を先導するリーダーをメディアイノベータと定義し、そのメディアイノベータに必要な資質と人材像を提示している。このメディアイノベータは幅広い知識と能力、国際性を備えた人材であり、そのような人材になる能力を潜

在的に持つ学生を受け入れることを明示している。そのため、出身分野，社会人と学部からの進学，国籍を問わずさまざまな種類の学生を広く受け入れることを強く示している。こうした情報は，研究科紹介パンフレットやウェブサイト等々に明示すると共に，研究科の主催する入試説明会（一般公開・4～5回/年）において繰り返し説明している。

23) 薬学研究科

新課程の薬科学専攻のアドミッションポリシーは，次のような学生を受け入れるところにある。

- ・ 新たな生命科学領域に挑戦する意欲を有する学生
- ・ 異分野の知識を積極的に取り込む柔軟性を有する学生
- ・ 科学分野において真理探究の情熱と忍耐力を有する学生
- ・ 他を思いやる心と健全な倫理観をもった学生
- ・ 環境に配慮する心をもった学生

また，薬学専攻のアドミッションポリシーは，次のような学生を受け入れるところにある。

- ・ 日々進歩し高度化する医療現場にあって，新たな医療に挑戦する意欲を有する学生
- ・ 医師と協力して研究し，新たなエビデンスを創出する意欲を有する学生
- ・ 薬剤師として臨床研究能力，国際性を高める情熱をもった学生
- ・ 医療人として，患者を思いやる心と高い倫理観をもった学生

これらのポリシーは，大学院のウェブサイトおよび大学院総合案内，薬学部・薬学研究科スクールガイドに明示している。

24) 法務研究科

法務研究科は，法曹養成を目的とする専門職大学院たる法科大学院であり，国際性・学際性・先端性を備えた21世紀の社会を先導する法曹の養成ということを特に謳っているが，法科大学院制度の前提とするプロセスとしての法曹養成，多様な専門知識的・経験的バックグラウンドをもった法曹の養成等の観点も取り込んでいることはもちろんであり，これらに基づいて，研究科紹介パンフレットやウェブサイト等々に具体的な受け入れ方針を明示している。

(2) 学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか。

<1> 大学全体

【学生募集方法，入学者選抜方法の適切性】

各学部・研究科の学生の受け入れ方針に従って，多様な能力をもった学生を募集するために，一般入試，および指定校推薦入試，AO入試，帰国生入試，留学生入試等の特別選抜入試制度を活用しながら，幅広い学生募集・入学者選抜を実施している。

こうした学生募集・入学者選抜方法については、『入学試験要項』や『入試資料』、ウェブサイトでの周知のみならず、学部では各キャンパスでの説明会、全国各地での進学相談会、高等学校や予備校などでの説明会を通じて、入学センター職員を中心に関係部署、教員の協力を得ながら広く情報提供に努めている。また、大学院においても、一部の研究科において説明会を開催するなど、同様に周知に努めている。あわせて、海外においてもアジア地域を中心に「日本留学フェア」などに参加し、学生募集・入学者選抜方法についての周知に努め、留学生受け入れの強化を図るとともに、ウェブによる出願制度を活用するなどして、国外からの出願にも便宜を図っている。

また、学生募集から入学者選抜にいたる一連の実施作業においては、検討や改善が必要になった事項について入学センターを中心に毎年申し送りを行い、募集の広報や実施において改善に努めている。また、入学者選抜における公正さ・適切性の確保に際して検討すべき事項や、不測の事態への対応について検討すべき項目について、意見交換や意思決定を行っている。なお、この意見交換や意思決定は、学部においては全学的に組織された会議体において、また研究科は各研究科内で組織された会議体において行われている。

【入学者選抜において透明性を確保するための措置の適切性】

各学部・各研究科では、「入学試験要項」において入学者選抜の実施における一連の事務的な手続（出願，受験，合格発表，入学手続等）の際に受験者がとるべき手順や方法，それが本学に受理される基準を明確に示している。たとえば，出願書類は所定の方法で期限内に到着しないものについては一切受け付けられないことなどがその一例である。また，試験教室に持ち込むことが認められるものの基準も明記されており，学部の「入学試験要項」には不正行為となる行為の例示等についても具体的に明記している。これらのことにより，入学者選抜が事務的な手続を含め公正かつ適切な方法で実施されていることを事前に示し，疑義が生じないように努めている。

入学者選抜の審査方法についても，「入学試験要項」において筆記試験，書類審査，面接審査などの具体的な方法をどのように段階的に実施していくかを明示し，透明性の確保に努めている。

学部一般入試においては，入学試験終了後に，ウェブサイトおよび『入試資料』において入学試験結果の各種統計情報や各学部の教科・科目における得点調整等の措置の有無，受験者平均点，合格者最低点等の情報を公開している。また不合格者からは成績開示の申請を一定期間受け付け，対象者については個人の教科・科目の得点，合計点などを回答することで，結果の公表についての透明性も確保している。

学部の特別選抜入試や大学院入試においても，志願者数・合格者数等の入学試験結果についてウェブサイトや『入試資料』，『研究科案内』において公表している。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部では，下記 ~ に掲げる入学者選抜方法により，公正かつ適切に学生募集・入学者選抜を行っている。

一般入試（外国語・地歴・小論文の3教科の学力試験）、
自主応募制推薦入試（書類選考，読解，作文を中心とした総合審査，総合審査），
外国人留学生入試（書類選考，面接），
帰国生入試（書類選考，面接）

2) 経済学部

経済学部では，一般入試，塾内進学，帰国生入試，留学生入試を実施することで，多様な人材を受け入れ・育成を行っている。

一般入試では外国語，数学または地理歴史，小論文を試験科目として課し，大学での学習に必要な能力を持つ学生を選抜している。

塾内進学については，5つの一貫教育校の高等学校長から推薦を受けた学生を受け入れている。

帰国生入試は，第1次選考（書類選考）で提出書類に基づき総合的な選考を行い，第2次選考で面接によって学力・人物について選考を行う。

留学生入試は，第1次選考（書類選考）で提出書類に基づき総合的な選考を行い，第2次選考で面接によって学力・人物について選考を行う（面接を実施しない方式もある）。

以上の入学者選抜方法は，学生の受け入れ方針に基づき適切であり，公平性・透明性の観点からも適切であると判断される。

3) 法学部

学生募集方法については，『入試資料』で明示している。入学者選抜方法や，入学者選抜において透明性を確保するための措置についても，同冊子が，前年度試験の得点状況や，志願者および入学許可者の男女比・現浪比などをグラフ化して開示している。

通信教育課程

通信教育課程においては，4月期・10月期の2回にわたり学生募集を行い，書類選考による入学者選抜を実施している。書類審査は教員によって厳密に行われており，平成22（2010）年10月度，平成23（2011）年度4月度の入学では，8.9パーセントの志願者が不合格となった。

4) 商学部

商学部では，以下のような募集人員で学生募集を行っている。

一般入学試験：A方式 560名，B方式 140名，計 700名

指定校推薦入学：150名

帰国生特別選抜：20名

外国人留学生特別選抜：若干名

このほかに，一貫校（付属校）からの進学が192名（平成23〔2011〕年度）あった。

一般入試では，次の試験科目を課し，入学試験要項として公開している（平成23〔2011〕年度入学試験要項を参照）。

[外国語] 英語Ⅰ，英語Ⅱ，リーディング，ライティング
[地理歴史] 世界史 B，日本史 B，地理 B のいずれか
[数学] 数学Ⅰ，数学Ⅱ，数学 A，数学 B のうち「数列」「ベクトル」(A 方式入学試験)，または，[論文テスト] 資料を与えて，論理的理解力と表現力を問う
(B 方式入学試験)

一方，その他の入学試験の方式は次の通りである。

指定校推薦入学：高等学校における評定

帰国生特別選抜：高等学校における評定，統一試験（英語圏からの帰国生についてはさらに TOEFL の成績，参考小論文，教員による面接試験

外国人留学生特別選抜： A 方式 日本留学試験の「日本語」「総合科目」「数学コース 1 または数学コース 2」と TOEFL の成績，教員による面接試験。

B 方式 日本留学試験の「日本語」と統一試験，TOEFL の成績。

5) 医学部

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき，入学者の次世代を担う医療人としての適性と資質を総合的に判定するために，一般入試では，筆記試験による学力判定とともに面接・小論文試験を選抜法に課している。慶應義塾の一貫教育校 5 高校からは，各校の基準にもとづく学業成績と医療人として相応しい資質に対する厳正な評価の結果，1 学年の定員 112 名のうち計 43 名が推薦され，進学している。塾内進学者は，一般に塾風をよく理解し，受験勉強の弊害を受けず，柔軟で個性ある人材であることが多い。入学後，一般入試入学者とは切磋琢磨し勉学に励み，お互いに高校までの教育体系を補完しあうシステムとして稼働している。卒業時には，お互い「仲間（社中）」としての絆を築き，どちらの選抜法（出身）であったかを全く意識しない状態に融和している。本学，我が国の医療を担う，多様で有為な人材を募る上で，このまま継続すべき優れた入学選抜システムと考えている。

「入試事務長会議」における検討により，医学部 「入学試験監督の要領」を毎年，改訂し，公正かつ適正な入学試験が実施されるよう努めている。

6) 理工学部

理工学部では，平成 8（1996）年から学門制が導入され，学生募集は 11 学科で個別に行うのではなく，学門と呼ばれる 5 つの分野（物理，数学，化学，メカニクス，情報）で募集が行なわれている。新入生は，最初この学門で 1 年間学び，学生の希望を踏まえ，第 2 学年進級時に各学科に所属することになる。現在，理工学部が行っている学生募集・入学者選抜方法には，一般入試，塾内高校からの内部推薦入試，指定校による外部推薦入試，帰国生入試，留学生入試，AO 入試等がある。そのほか，学士入学や，第 2 学年編入試験による学生の受け入れもある。さらに，留学生に関していえば，マレーシアツイニングプログラムによる第 3 年次編入学試験制度も取り入れている。

このように，学生募集は多岐に渡り，優秀な人材を求めるべく努力している。平成 23（2011）年度入学者をみると，第 1 学年入学者全体の 65 パーセントの学生が一般入試で入

学しており、34パーセントの学生は、全国の諸高校からの推薦学生と慶應義塾内の5つの一貫教育校（国内4校、海外1校）から推薦を受けて入学する学生である。この他の1パーセントの学生は、AO入試、留学生入試ならびに帰国生入試で合格して入学したものである。これら多様な入学試験はすべて、学部長指名による少数教員・職員から構成される入試事務局により実施され、その活動は学部長ならびに学部役職者から構成される理工学部入学委員会における審議承認の下に行われる。入学試験は、本塾理工学部の理念にかなう学生を選別する方法となっている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

学生の募集に際して、入学広報は、募集要項の販売による広報が主である。これにあわせてウェブサイトによる入試案内や入試FAQを充実させている。また、慶應義塾の主催する全塾オープンキャンパス、湘南藤沢キャンパス 独自に開催するオープンキャンパスを実施している。さらに、公開講座や、研究展示会（オープンリサーチフォーラム）に高校生向け講座、高校等における出張模擬授業、全国各地での進学相談会等を実施することで、高校生やその保護者に本学部のプロジェクトや、理念、受け入れ方針の説明を行っている。

入学者選抜においては、本学部の教育理念を理解する学生を選抜するために、一般入試とAO入試、帰国生対象入試、外国人留学生対象入試を行っている。一般入試に関しては、単なる知識力や得点の高さを競う学科試験ではなく、英語あるいは数学の学科試験と発想の豊かさ、論理思考能力的表現力等を見る小論文とを組み合わせ、受験生の総合的な能力により合否を判定している。AO入試に関しては、すでにキャンパスの教育理念を理解している学生を選抜する入試であり、国内の入学希望者に対しては、対象者別に以下の3つの方式をとっている。

A方式：学業を含めた様々な活動に積極的に取り組んだ方

B方式：高等学校での学業成績が優秀で、評定平均値4.5以上の方

C方式：指定されたコンテストで所定の成績を修めた方

AO入試では、書類選考による一次審査（C方式では免除）と、面接試問による2次審査により、入学者選抜を行う。さらに、日本国外在住で外国高校卒業見込みの方（環境情報学部においてはGIGAプログラムを希望する方も含む）を対象とした海外出願による入学者選抜も実施している（書類審査のみ）。帰国生対象入試、留学生対象入試は、海外で教育を受けた受験生の学歴背景を尊重し、能力・適性等を多面的に評価することで、広く多様性のある優秀な入学者を受け入れることを狙い、全塾で実施されている制度であり、本学部では、書類選考による1次選考と面接試問による2次選考にて入学者を選抜している。2次選考において、本学部の理念を理解し、受け入れ方針に相応しい学生の見極めを行っている。上記のほかに、内部進学として、慶應義塾大学の一貫教育校各高校からの推薦の形で進学希望者を入学生として受け入れている。

9) 看護医療学部

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に基づき、一般入学試験に加え、AO入試

(定員若干名)、学士を受け入れる第2学年編入学試験(定員5名)を行っており、多様性を確保している。AO入試は、指定校推薦とは異なり、誰もが受験することができ、公平性を保っている。

最終の判定会議は、学部全体会議(教授会)の議決を経て決定されている。

10) 薬学部

薬学部は、平成23(2011)年度より、薬学科(6年制)150名、薬科学科(4年制)60名の定員で学生を受け入れている。また、平成24(2012)年度からは、薬学科に限り、指定校推薦入学の募集(約30名)を開始する。これは、アドミッションポリシーにあるように、将来、医療に従事する心構えをもち、基礎学力が高いだけでなく豊かな人間性を備えた学生の募集を積極的に進めるために、センター試験を廃止して導入した。これとともに、地方から薬剤師を志望する学生の受け入れを積極的に行う。慶應義塾の一貫教育校からの進学生の受け入れにあたって説明会を開催し、アドミッションポリシーを理解した学生の受け入れに努めている。平成24(2012)年度入試では、一般からの募集は、薬学科100名、薬科学科50名である。平成23(2011)年度の倍率(受験者数/募集人員)を見ると薬学科で19.7倍、薬科学科で15.6倍と高い。

薬学の高度で充実した授業、実習に答えられる学生のみを受け入れている。なお、入試科目としては薬学の根幹科目といえる化学、論理性を検証できる数学、国際性に必須な英語を課している(『平成23年度入試要項』参照)。

11) 文学研究科

「アドミッションポリシー」には、学力を有しつつも、新たな知見を打ち出せるような学生を求めていることが明示されている。

文学研究科では、9月中旬に前期博士課程の入学試験を、3月上旬に後期博士課程および前期博士課程の入学試験を実施している。詳しい日程は、入学試験要項(6月下旬に配布を開始)と慶應義塾のウェブサイト内で告知される。

入学者選抜方法は、修士、後期博士の両課程ともに、筆記試験(第1次試験)と面接試験(第2次試験)を行い、筆記試験では、各専攻・分野の専門科目と外国語を1科目(選択外国語)ないし2科目(指定外国語と選択外国語)を課している。選択外国語は、文学研究科における研究対象地域・文化圏の広さを反映して、英語・フランス語・ドイツ語・スペイン語・イタリア語・ロシア語・中国語・朝鮮語・トルコ語・アラビア語・ペルシア語・ベトナム語など多くの語種からの選択が可能であり、多種多様な研究に柔軟に対応できる体制が整えられている。これとは対照的に、図書館・情報学専攻の情報資源分野では、社会人の出願者が多数を占めることを考慮して、外国語の試験を行っていない。また、国文学専攻では、外国人留学生に限り日本語を外国語の語種として選択できるように配慮している。

なお、他学部・他大学の出願者については、出願時に前期博士課程の場合(春期のみ)は卒業論文の、後期博士課程の場合は修士論文の提出を求め、選考の参考としている。

12) 経済学研究科

前期博士課程入学試験は、秋期は、経済学と英語の筆記試験と、研究計画および学識に関する面接試験（外国人留学入試は、経済学の筆記試験と、研究計画および学識に関する面接、ダブルディグリー・プログラム入試は、研究計画に関する小論文、経済学の筆記試験と研究計画および学識に関する面接）から成り、春期は、ジョイントディグリー入試とともに、論文審査と面接試験（論文、研究計画、学識に関する総合審査）から成っている。前期博士課程入学試験に関しては、国際化の進展も鑑み、試験での使用言語を英語のみでも受験できるようになっている。なお、ダブルディグリー・プログラム入試においては、出願資格としてかなり厳しい英語の要件があり、CEMSでは、TOEFL PBTで600以上、TOEFL CBTで250以上、TOEFL iBTで100以上、IELTSで7.0以上、Certificate in Advanced English (CAE) でB以上のいずれか、パリ政治学院とのダブルディグリーでは、TOEFL iBTで100以上、IELTSで7.0以上のいずれかをクリアしてはならない。

後期博士課程入学試験は、外国語による経済学に関する学識試験（英語、ドイツ語、フランス語、中国語のうち1ヵ国語選択、ただし外国人留学生は母国語の如何にかかわらず日本語または英語による経済学に関する学識試験）と面接試験（論文、研究計画、学識に関する総合審査）から成っている。

これらの入学者選抜は、研究科委員長の監督の下で厳正に実施されている。

13) 法学研究科

大学院入試要項および入学案内サイトで、入試試験科目、入学試験の概要、出願資格（社会人入試を含む）等について明確に規定し、公表している。また過去の入試問題に関しても、入学センターで自由に閲覧可能である。障がいを持つ受験生への対応は、その障がいに応じて臨機応変に個別対応している。

14) 社会学研究科

学生募集および入学者選抜に関しては、学生の受け入れ方針にもとづき、入学試験要項を公表し構成かつ適切に行っている。入学試験要項は、毎年その内容を研究科委員会において審議した上で、必要であれば改訂を加えている。入学試験の準備・実施、および入学者の選抜に関しては、いずれもその都度研究科委員会を開催し、厳正な審議を行っている。

特に、独立大学院としての学際性を重視し、学内外、国内外から広く学生を集めようとしている。そのため、出身（入学前）の学士課程・修士課程における専門分野を問わず、入学者選抜は、入学後の学修の適性を公正かつ適切に評価しながら実施している。

なお、前期博士課程に関しては、一般受験者を対象とするほかに、外国人留学生および現職教員（教育学専攻）を対象とする入試制度を設けているが、いずれもそれぞれの選抜基準にもとづいて、学生募集および入学者選抜を、研究科委員会の審議の下で公正かつ適切に行っている。後期博士課程でも、広く学内外、国内外からの受験者を受け入れているが、対象者別の入試制度はとらずに、一本化されている。ただし、本学大学院社会学研究科前期博士課程修了者および修了見込者は、第1次試験の英語を免除している。前期博士課程在学中に、後期博士課程において必要な英語の能力が示されているとの判断に基づく

ものである。

さらに、科目等履修生、研究生に関しても、特別学生募集要項を定め、これに基づき、必要な出願・登録手続きをとることで、公正かつ適切に学生の募集および受け入れを行っている。

15) 商学研究科

学生募集および入学者選抜は、応募者側が応募に必要な情報が全て慶應義塾のウェブサイトと大学院募集要項に掲載されている。また、選抜は大学院の入試委員会が担当し、方針については事前に商学研究科委員会で承認を得て、選抜は10名程度の教員によって公平さを確認しつつ行われ、選考結果も商学研究科委員会で審議される。公正かつ適切に行っていると断言できる。

16) 医学研究科

修士課程では、幅広い分野の学生を募集するため、平成16(2004)年度より自然科学の一般常識の筆記試験を廃止し、それ以降は、英語による筆記試験(1次試験)、面接試験(2次試験)での選考を行っている。また、ビジネス教育並びに医学教育のさらなる融合によりビジネスと医学双方に通じた人材を育成することを目的として、平成17(2005)年度より、本学理工学研究科と医学研究科の間で、ジョイントディグリー・プログラムを締結した。本制度を利用した受験者は、1次試験(筆記試験)を免除され、面接試験のみを行う。なお、学士課程の3年生時に、全単位を取得した成績優秀者に対して「飛び入学」を認めているが、成績優秀者等の学内推薦制度は採用していない。

博士課程では、平成16(2004)年度以降、9月と1月の計2回に分けて筆記試験(英語)と口頭試問による選抜試験を行っている。平成21(2009)年度からは、それまでの基礎系の3専攻(生理系、病理系、予防医学系)と臨床系の2専攻(内科系、外科系)の5専攻を改め、基礎・臨床を融合して1つの学問体系として発展させた「医学研究系専攻」と、がんプロフェッショナル養成プランを代表する臨床研究のプロ育成を旨とした「医療科学系専攻」の2専攻での入学試験を開始した。定員数は、医学研究系専攻60名、医療科学系専攻8名とし、医療科学系専攻は1月の後期試験のみでの選抜としている。

また、外国人留学生については英語に加えて日本語試験を実施してきたが、出願者の多様性を重視し、平成16(2004)年度より日本語試験を廃止し、英語試験のみとした。国際的な活躍が期待できる優秀な外国人留学生を確保することは大学院において重要な課題となっており、幅広く受験者を募るために、平成21(2009)年度からは、外国人留学生受験希望者に入試要項の英訳版を配布している。

17) 理工学研究科

入学選抜に際して、客観性、公平性、開放性を旨とし、入学後の勉学に必要なとされる基礎的学力と勉学/研究意欲などを重視し、多様な選抜方法により多面的な観点から多様な人材を受け入れている。理工学研究科先端科学技術国際コース(IGP:授業・論文など全て英語を使用言語とする。日本政府国費留学生の受け入れを主とする)の留学生のためには、

欧米の大学院入学と同種の書類提出方式をとっている。入試業務は、一括してアドミッションオフィスで対応しており、年間を通じて担当する教職員を固定化している。筆記試験問題作成は、完全な情報管理のもとで行う体制が出来ている。

18) 経営管理研究科

修士課程

修士課程の入学試験は、第1次試験が書類選考、第2次試験が筆記試験（小論文および英語）と面接試験からなっている。入学試験は、入学後において履修を求められる全教科の内容を十分理解・習得し、それらについて高い学習成果を収めうる潜在能力があるかを試験することをねらいとしている。経営管理に関する各分野の専門的知識および技能は、本研究科の課程を修める間に十分に習得することが可能であるため、それらについての入学時の知識を問う試験は行っていない。本研究科の入学試験は、上述のような潜在能力を判定するために、大学学部卒業生のレベルにふさわしい理解力、分析力、論理力、構成力、表現力といった基礎能力、および一般教養に関する知識をそなえているかどうかを調べることを主たる目的としている。さらに、入学後の学習計画、および修了後のキャリアについて十分に検討していることも、試験の内容に含まれている。

なお、本研究科修士課程には伝統的に、所属企業から学費や従業員身分、給与等の支援を得て入学してくる、いわゆる「企業派遣学生」が多く在籍するが、企業派遣の受験者に対する入試上の特別な取り扱いはなく、他の受験生と同じ内容の試験を受けることとなっている。また、平成21（2009）年度から始まった塾内選抜制度による本学学部学生の受け入れに際しては、出願資格に学部での成績が上位一定比率以上との条件を設ける一方、第2次試験において筆記試験を免除している。

後期博士課程

後期博士課程の入学試験は、第1次試験が筆記試験と書類審査、第2次試験が面接となっている。

第1次試験の筆記試験は、専門科目と語学の2科目の試験となっている。専門科目の試験問題は、9つの研究教育分野からそれぞれ2問ずつ出題され、受験者は自らが専攻する主領域の問題を2問、それ以外の領域の問題を1問選択して解答することが義務づけられている。専門科目の試験については、特に指定のない限り、英語での解答も認めている。また、第1次試験の書類審査は、受験者が出願時に提出した入学志願者調書によりなされる。

第1次試験の合格者に対しては、第2次試験の面接が課される。

19) 政策・メディア研究科

学生の募集に際して、入学広報は、募集要項の販売による広報が主である。これにあわせてウェブサイト、研究科案内冊子による入試案内を充実させている。また、慶應義塾の主催する研究科の合同説明会や、本研究科単独での説明会により、本研究科の理念、受入方針の説明を行っている。

入学者選抜においては、入学者受入方針に基づき、I期入試、II期入試を行っており、

期入試は実施年の9月入学者と次年の4月入学者を対象とし、期入試は実施次年の4月入学者と9月入学者を対象としている。修士課程の国内出願による入学試験は、1次審査、2次審査により実施している。1次審査は、書類審査（研究計画書を含む）と小論文試験からなり、提出された資料および小論文から学力水準、研究意欲、研究能力等を総合的に判断し可否を決定する。小論文は、本研究科で学ぶうえで必要な問題発見、解決、表現能力などの能力をみるためのものであり、与えられた資料を読んで設問に800～1000字程度で答える形式である。資料は3～5編からなり、その一部は英文で与えられる。2次試験（面接）は1次審査合格者を対象に実施する。後期博士課程の国内出願による入学者選抜については出願書類（研究計画書や新規授業科目企画書を含む）に基づく審査および面接を実施し、最終的な合格者を確定する。上記に加え、修士課程・後期博士課程共に、国外に居住する外国籍の入学希望者、国外にて在学・在職している日本国籍をもつ入学希望者に対して、海外出願による入試選抜を実施している。ここでは、書類審査と、入学を希望するコースの委員（教員）との討議による選抜として、提出された資料および討議内容から学力水準、研究意欲、研究能力を総合的に判断し入試選抜を実施している。これにより、渡航せずに選抜を受けることを可能とし、海外からの入学希望者の渡航費負担を軽減している。国際コースの出願においては、国内出願、海外出願における選抜方法は、上記と同一であるが、全て英語にて入学者選抜を行っている。

20) 健康マネジメント研究科

学生募集については、ウェブサイトや入試説明会（年4回実施）を通じて、広く募集を行っている。また、入学者選抜方法については、入試要項の中で詳細を示すとともに、ウェブサイトや説明会でその概要を示している。

入学者選抜は、入試委員会での審議に基づき、次に示すように適切に行っている。

試験では、小論文試験と面接試験を行う。小論文試験については、特定の専修志望者に有利にならないように、内容に十分に配慮して、問題を作成している。

面接試験では、1名の受験者を3名の面接者で面接している。面接者は、修士課程については、各専修の研究科委員1名ずつで構成し、後期博士課程については、指導教員予定者を含む同一専修の研究科委員で構成している。

可否判定においては、学力試験の結果のみではなく、入学希望者の学習・研究への意欲、適応力、適性等を加味し、多角的に判断している。

最終判定は、入試委員会、運営委員会および研究科委員会での審議に基づき行い、判定の透明性と公平性を確保している。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

【学生募集方法、入学者選抜方法の適切性】

システムデザイン・マネジメント研究科では、学生の受け入れ方針に基づき、文科系・理科系の枠や、新卒・社会人の枠を超え、次世代の技術・社会システムを創造するリーダーとして活躍できる受験生を確保するため、年3回の入学試験を実施している。一般入試は、日本国内外の大学の学部新卒者や卒業者、実務経験が3年未満の社会人を対象に、

社会人入試は、大学卒業（大学院修了）後、企業または官公庁等での実務経験年数が3年以上となる者を対象とし、それぞれ書類審査による1次選考、小論文試験と口頭試問による2次選考を行っている。また留学生を広く受け入れるため、小論文試験と口頭試問は、日本語以外に英語を選択することができ、Polycom や Skype によるオンライン受験も実施している。

【入学選抜において透明性を確保するための措置の適切性】

入学試験の執行は、書類審査、小論文試験、口頭試問とも複数の教員による判断を行うことで透明性を確保し、厳正に執行している。また、過去の小論文試験の問題はウェブサイトで公開し、誰でも自由に参照できるようにしている。

22) メディアデザイン研究科

学生募集および入学者選抜については、研究科紹介パンフレットやウェブサイトに加え、研究科の主催する入試説明会を行っている。入学者選抜については、公平性・透明性等の一般原則の下、ウェブサイトや入試要項、説明会において、選考方法の詳細について最大限公開している。

23) 薬学研究科

新課程の学生募集にあたっては、大学院独自のオープンキャンパスを、本学独自に開催するほか、数大学共同で実施している。これは、単なる学生募集だけが目的ではなく、新課程の大学院の目的や実情を、大学関係者に広く知ってもらうことを目的としている。特に薬科学専攻は、その設置目的から、薬学部出身者だけでなく、理学部や農学部など他学部からも募集している（『平成24年度 大学院薬学研究科募集要項』参照）。

学生募集は、7月に推薦入試を実施し、8月に一般入試第1次試験、2月に同第2次試験を実施している。入学者選抜にあたっては、各講座の受入数の上限を決めるなど、責任をもって指導できるようにしている。

選抜にあたっては、ペーパーテストだけでなく、必ず面接を行い、人物評価も行って可否を決めている。

24) 法務研究科

学生募集および入学者選抜については、研究科紹介パンフレットやウェブサイトに加え、新聞・専門雑誌・商業ベースの説明会等を利用した広報に努めると同時に、研究科の主催する入試説明会（一般公開・2～3回/年）を行っている。入学者選抜については、公平性・透明性等の一般原則の下、ウェブサイトや入試要項において、選考方法の詳細について最大限公開している。

(3) 適切な定員を設定し、学生を受け入れるとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。

<1> 大学全体

【収容定員に対する在籍学生数比率の適切性】

【定員に対する在籍学生数の過剰・未充足に関する対応】

基礎データ表4のとおり、学部学生の5年間平均入学定員比率は概ね1.0-1.2であり、適正に管理している。大学院に関しては、年度によって若干変動し、未充足の部分もある。大学院の目的は研究者の養成であり、質の確保に重点をおいているため、必ずしも定員を満たす必要はないと考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

文学部の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定して学生を受け入れている。平成23(2011)年度の在籍学生数は3510人、収容定員(3200人)比は1.10であり、過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は1.03である。ともに、適正だと判断できる。

2) 経済学部

経済学部における平成23(2011)年5月1日付の学部学生定員(4800人)に対する在籍学生数比率は、平成23(2011)年度1.093、平成22(2010)年度1.088となっている。

平成23(2011)年度の入学定員(1200人)に対する超過状況は、平成23(2011)年度1.03、平成22(2010)年度1.01となっている。

今後も定員超過を避けるため、入学手続き状況に関するデータを整備することで、適切な合格者数を設定するとともに、当初合格者を最低限度に抑え、補欠の繰上げ合格を活用して入学定員内に収めることに努める。

3) 法学部

平成23(2011)年度における法学部の入学者数(4月入学)は、1296名(定員1200名)、平成22(2010)年度の卒業者数1239名である。

通信教育課程

通信教育課程における法学部の入学者数は、平成22(2010)年10月期が110名(普通課程39名、特別課程13名、学士入学58名)、平成23(2011)年4月期が252名(普通課程137名、特別課程28名、学士入学87名)であり、平成22(2010)年度の退学者は74名であった。入学者数は、平成16(2004)年度より350名~450名の間で推移しているが、近年はやや減少傾向にある。なお、法学部の卒業者数は、平成22(2010)年9月・平成23(2011)年3月あわせて74名である。もっとも、通信教育課程では年次制を採用しておらず、所定の在籍期間(12年間)に卒業所定単位を取得することを卒業要件としているため、入学年度と卒業年度は対応関係にないが、通学課程に比して卒業率は大変に低い。

4) 商学部

平成23(2011)年5月現在において、商学部4学年の合計定員4000名に対し、在籍学生

数は 4,392 名である。

一般入学試験では、合格者に占める入学辞退者の割合を分析・予測した上で入学許可者を決定し、その結果、例年、定員に近い入学者数を確保している。商学部の平成23（2011）年度の入学定員は1000名、入学者は1055名であった。

5) 医学部

平成21（2009）年度には、地域や診療科の医師確保の観点からの医師養成の推進について定員増を行い、塾内進学者を4名、また一般入試枠を6名増員した。また、平成22（2010）年度には研究医養成のための定員増として、一般入試枠をさらに2名増員した。現在、学生選抜に関しては、募集定員112名のうち43名を塾内進学者、若干名を海外留学生・帰国生対象入試枠、68名を学外から一般入試で選抜している。

収容定員数・在籍学生数・定員超過率は、次表の通りである。

	平成19 年度	平成20 年度	平成21 年度	平成22 年度	平成23 年度	平均定員超過率
収容定員数	600	600	610	622	634	1.01
在籍学生数	600	608	618	626	641	
定員超過率	1.00	1.01	1.01	1.01	1.01	

6) 理工学部

平成23（2011）年4月1日現在の在籍学生数は、4267名（1年生1127名、2年生1101名、3年生1051名、4年生985名）である。これに対して、理工学部の平成23（2011）年4月1日現在の教員数は、285名（教授136名、准教授73名、専任講師43名、助教33名）であり、教員1名当たりの学生数は15名弱となっている。大学ランキング2012年版（朝日新聞社）によれば、東京の有力私学における理工系学部の教員1名当たり学生数は軒並み30名程度であり、これらと比較すると、本学部の教員数が水準を超えて充実していることがわかる。

学生の受け入れ実績を具体的に示すと、入学定員932名に対して平成23（2011）年が1063名（114パーセント）、平成22（2010）年が1041名（112パーセント）、平成21（2009）年が1023名（110パーセント）、平成20（2008）年が997名（107パーセント）となっている（括弧内は入学定員に対する百分率）。このように110パーセント程度の定員充足率となっており、比較的安定している。

7) 総合政策学部

総合政策学部の教育目標、専任教員数に応じて、適切な定員を設定して学生を受け入れている。平成22（2010）年度については、収容定員1700人、入学定員425人に対し、入学者数は、465人（4月入学448人、9月入学17人）となり、入学定員に対する入学者数比率は1.09である。また過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は平均1.08、収容定員に対する在籍者比率は平均1.17であり、ともに適切な範囲に収まっている。また、在籍学

生数については，SFC 合同運営委員会にて，入学試験結果の承認や，退学，休学，復学のチェックを行い，在籍学生数を管理している。

8) 環境情報学部

環境情報学部の教育目標，専任教員数に応じて，適切な定員を設定して学生を受け入れている。平成22（2010）年度については，収容定員1700人，入学定員425人に対し，入学者数は477人（4月入学459人，9月入学18人）となり，入学定員に対する入学者数比率は1.12である。また，過去5年間の入学定員に対する入学者数比率は平均1.09，収容定員に対する在籍者比率は平均1.17であり，ともに適切な範囲に収まっている。また，在籍学生数については，SFC 合同運営委員会にて，入学試験結果の承認や，退学，休学，復学のチェックを行い，在籍学生数を管理している。

9) 看護医療学部

定員は，第1学年100名，第2学年以降は，第2学年学士編入学生5名を加えて，105名を定員として設定している。第1学年の在籍数は，100名～109名，平均104名となっている。第2学年以降は，留年者等もあり一定しないが，大幅な逸脱はなく，学習上の支障となっていることはない。

10) 薬学部

薬学科では，平成18（2006）年度以降，入学定員に対する入学者の割合は0.98～1.08と適正に管理できていたが，平成23（2011）年度に限り，予想を超える入学者があった。これは，平成23（2011）年度は，薬学科の入学定員を180人から150人に変更した初年度であったことから，いわゆる歩留まり率を正確に読めなかったためである。

薬科学科は，平成18（2006）年度以降1.0～1.37で推移してきた。平成23（2011）年度は1.23であった。平成23（2011）年度は，入学定員を30名から60名に変更した初年度であったこともあり，予定よりも多くなった。

学部単位で見ると，平成18（2006）年度から現在まで1.0～1.1で推移している。

11) 文学研究科

学生定員の充足率は，平成23（2011）年度においては以下の表のようになっている。

前期博士課程の充足率は75.6パーセント，後期博士課程の充足率は86.7パーセントであった。なお，平成15（2003）年度における充足率は，それぞれ81.9パーセントと，85.9パーセントであった。

研究科	課程	学科・専攻	定員			実員	充足率	課程	定員				実員	充足率
			1年	2年	合計				1年	2年	3年	合計		
文学研究科	修士課程	哲学・倫理学専攻	10	10	20	24	120.0%	博士課程	6	6	6	18	18	100.0%
		美学美術史学専攻	25	25	50	36	72.0%		6	6	6	18	20	111.1%
		史学専攻	20	20	40	37	92.5%		10	10	10	30	25	83.3%
		国文学専攻	20	20	40	38	95.0%		6	6	6	18	9	50.0%
		中国文学専攻	5	5	10	5	50.0%		2	2	2	6	1	16.7%
		英米文学専攻	15	15	30	17	56.7%		5	5	5	15	16	106.7%
		独文学専攻	10	10	20	12	60.0%		3	3	3	9	7	77.8%
		仏文学専攻	10	10	20	8	40.0%		2	2	2	6	12	200.0%
		図書館・情報学専攻	20	20	40	27	67.5%		5	5	5	15	9	60.0%
		合計	135	135	270	204	75.6%		45	45	45	135	117	86.7%

12) 経済学研究科

経済学研究科の教育目標，専任教員数に応じて，適切な定員を設定している。平成23（2011）年度の前期博士課程の在籍学生数は55人，収容定員（140人）比は39.2パーセントである。平成23（2011）年度の後期博士課程の在籍学生数は40人，収容定員（45人）比は88.8パーセントである。

13) 法学研究科

平成16（2004）年の法科大学院の開設以降，法学研究科においては法曹資格を目指す学生が激減し，民事法学，公法学専攻において各定員50名の枠を割り込む傾向が続いているが，政治学専攻においてはほぼ定員50名に若干満たない程度の入学者数で推移してきている。後期博士課程に関しても，法律学専攻では同様の傾向が見られるが，政治学専攻においては，留学生の数も多く，ほぼ定員を充足する入学者数で推移してきている。

14) 社会学研究科

基本的には例年，受験者数が入学定員を上回っているため定員の設定は適切であると判断できる。また入学者選考の際には，研究科委員会において各専攻および研究科全体の在籍学生数を確認し参考にした上で，入学許可者の判定を行っている。ただし入学後の適性に重点をおいた厳正な入学選考を行っていることから，合格者数が定員を下回ったり，いわゆる歩留まりが予測に満たなかったりするなどして，専攻によっては結果的に在籍学生数が収容定員を下回っている状態もある。

15) 商学研究科

定員は，前期博士課程が1学年当たり80名，後期博士課程が1学年20名である。専任教員数は約60名であるので，この定員は適正なものである。また，学生数は，2011年度は前期博士課程が89名，後期博士課程が33名であり，1学年当たり平均では前期博士課程が45名，後期博士課程が11名である。入学者数は定員を超過していない。

16) 医学研究科

修士課程は定員20名（医科学専攻のみ），博士課程は定員68名（医学研究系専攻60名，医療科学系専攻8名）で入学者の募集をおこなっている。博士課程については，2008年度以前は定員に対する入学者の充足率が100パーセントを満たさない状態が続いていたが，平成21（2009）年度以降は125パーセント（2009年度），116パーセント（2010年度），125パーセント（2011年度）で推移している。修士課程は自然科学系試験を廃止以降充足率は増加していたが，近年は減少傾向で，平成23（2011）年度については定員に対して85パーセントの在籍数となっている。

修士課程の入学者減少に鑑み，平成23（2011）年度より，大学院説明会で積極的に修士課程のアピールを行うこととした。これにより，出願者の確保，入学者の増加が期待される。

博士課程は平成20（2008）年度以降入学者が増加し，収容定員数をオーバーしているものの，安定した研究指導を保障し，入試での選抜を適切に行うことで合格者の質低下を防いでいる。

17) 理工学研究科

平成18（2006）～平成23（2011）年度までの収容定員（入学定員）に対する前期・後期課程の1学年在籍学生数の比（充足率）から，前期博士課程の充足率は6年間平均123パーセントであり，開放環境科学専攻，総合デザイン工学専攻，基礎理工学専攻の順で充足率は高い傾向が続いている。平均約23パーセントのオーバーは，平成18（2006）年度が16パーセントオーバーであったことを考えると，主に留学生増加が原因であると推測できる。決して適切であるとは言えないが，後期博士課程への進学者の確保，国際社会情勢の変化対応などを考慮して，現状の入学定員での社会情勢の変化などを注視する一方で，理工学部・理工学研究科の中長期ビジョン策定や理工学部創立75年記念事業などで議論がなされている。一方，後期博士課程の6年間充足率平均は62パーセントであり未充足である。

18) 経営管理研究科

修士課程

修士課程の募集人員は，平成19（2007）年度以降，年間100名（収容定員200名）である。これに対し，実際の入学者は110～120名前後で推移している。募集人員を2割ほど上回っていることになるが，それでも専任教員1人当たりの学生数は1学年4～5名，修士課程全体でも8～10名となり，学生をきめ細かく指導できる体制を維持している。

後期博士課程

後期博士課程では，募集人員8名に対して実際の入学者はこれを下回り，3名前後で推移している。これは前述の受け入れ方針に厳密に沿った入試手続を踏んだ結果である。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科の教育目標，専任教員数に応じて，適切な定員を設定して学生を受け入れている。平成22（2010）年度については，修士課程の入学定員200人に対し，入学人数は，162人，後期博士課程の入学定員50人に対し，入学人数は40人となっている。過去5年間の入学定員に対する入学人数比率は修士課程平均0.76，後期博士課程平均0.64，収容定員に対する在籍者比率は修士課程平均0.84，後期博士課程平均0.95であり，ともに適切な範囲に収まっている。また，在籍学生数については，政策・メディア研究科委員会にて，入学試験結果の承認や，退学，休学，復学のチェックを行い，在籍学生数を管理している。

20) 健康マネジメント研究科

収容定員は，修士課程（平成17〔2005〕年度開設）が80名，後期博士課程（平成19〔2007〕年度開設）が30名である。それぞれの在籍学生比率は以下の通りであり，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理している。

修士課程

平成17（2005）年度：1.08（開設1年目のため収容定員は40名）

平成18（2006）年度：1.05（開設2年目のため収容定員は80名）

平成19（2007）年度：1.05

平成20（2008）年度：1.05

平成21（2009）年度：1.04

平成22（2010）年度：1.03

後期博士課程

平成19（2007）年度：0.80（開設1年目のため収容定員は10名）

平成20（2008）年度：0.90（開設2年目のため収容定員は20名）

平成21（2009）年度：0.83（開設3年目のため収容定員は30名）

平成22（2010）年度：0.73

21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科では、修士課程の定員77名、後期博士課程の定員11名に定めており、春入学の合格者数と秋入学の合格者数でそれぞれ調整を行うことで、年度毎の在籍学生数が定員数に収まるよう、適正な管理を行っている。

22) メディアデザイン研究科

メディアデザイン研究科は、修士課程の入学定員80名に対して、90名程度の入学を認めている。また、後期博士課程の入学定員は10名に対して、16名～20名程度の入学を認めている。これらの定員は、リアルプロジェクトを中核に据えた教育方針、施設の収容人数等を考慮し、実質的に極めて適正なものである。これは、厳格な成績評価・進学要件・休学要件等の下においても、その超過が危惧されるようなことは全く生じていない。

23) 薬学研究科

新課程の大学院の実績は、薬科学専攻前期博士課程の2年分しかない。それによると、入学定員20名に対し、初年度（平成22〔2010〕年度）8名、平成23（2011）年度は25名であった。すでに募集を停止している旧課程の前期博士課程の場合は、2専攻で入学定員60名に対し、平成18（2006）年度からみると、1.15倍から1.63倍で推移していた。また、後期博士課程は2専攻で6名であるが、同様に1.33倍から2.3倍で推移している。定員をオーバーしており、定員変更を検討したが、平成22（2010）年度から新課程の大学院が始まるのでそれは断念した。

24) 法務研究科

本研究科は、開設時の平成16（2004）年度より平成22（2010）年度までは、設置認可時に適正と認められた入学定員（260名）を維持して来たが、平成20（2008）年度以降は、実質的に240名±10名で取り扱うという過渡的な経緯を経て、平成23（2011）年度からは、中央教育審議会大学分科会法科大学院特別委員会による「法科大学院教育の質の向上のた

めの改善方策について（報告）」（平成21〔2009〕年4月17日）をも踏まえ、より密度の高い教育（学生対教員比の減少）を可能とするために、230名に変更した。いずれにせよ、受入者数は、入学定員との関係では、実質的にきわめて適正なものである。また、法科大学院の収容定員は、法令により、入学定員の3倍とされているため、本研究科のように2年間で修了するコースに比重（ほぼ70パーセント）を置いている法科大学院では、在籍者数管理の目安としては余りよく機能し得ないが、厳格な成績評価・進学要件・休学要件等の下においても、その超過が危惧されるようなことは全く生じていない。

（4） 学生募集および入学者選抜は、学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に実施されているかについて、定期的に検証を行っているか。

<1> 大学全体

学生の受け入れ方針が反映されているかを検証するために、各学部においては入学後の学業成績などの追跡調査を試みており、その評価結果をもって将来の学生募集・入学者選抜の改善に結びつけている。また学生募集・入学者選抜の実施においても複数による細かな役割分担の下で相互に監視・チェックする体制を敷くことによって、公正さ・適切さを常に検証しながら進める仕組みを取り入れている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

それぞれの入試の理念、実施方法などについては、毎年点検・確認作業を行っている。また、入試制度全体を検討する入試検討委員会が学部を設置され、入試制度の改善に努めてきた（現在は、学部問題検討委員会に統合）。各種入試による入学者の入学後の経緯についても、入試追跡委員会を設置して調査し、各種入試の効果と学生受け入れ方針の整合性について検証している。

2) 経済学部

経済学部では入試選抜の理念、実施方法（試験科目、配点等）、募集定員などについて、毎年、運営委員会並びに学部会議において点検・確認を行っている。入学試験の検証や入学後の成績の追跡調査を行い入試種別ごとに選抜方法の適切さについて毎年検証を行い、適宜、学部会議において点検・確認を行っている。

3) 法学部

法学部では、入学後の学生の成績評点を数値化して上位・中位・下位の3グループに分類し、選抜方式ごとに傾向分析を行う追跡調査を実施している。

通信教育課程の入学者選抜においては、志望理由および学習計画ならびに学習計画に関連する書籍の書評を選考資料としており、これらの審査を通して学習意欲のみならず学力水準を厳格に判定している。

4) 商学部

一般入学試験の採点処理システムについて、全学的委員会による検証を定期的に行っている。

また、商学部入試委員会においては、毎年複数回にわたり、在籍学生の学業成績調査をもとに入学形態別の募集人員、推薦入学指定校の見直し、各入学試験の実施方法と合否判定基準、一般入学試験の科目と配点等について検証を重ねている。

5) 医学部

公正かつ適切な学生募集および入学者選抜を実施するために、大学常任理事、各学部の教員、事務職員の代表を構成員とする「入試事務長会議」を定期的（5-6回/年）に開催し、入試実務の改善とともにその検証を行っている。また、入試業務に精通する医学部教員を構成員とする「医学部入試検討委員会」を開催し、入学者選抜のあり方と方法、入学試験業務における課題などについて検討している。さらに、入学広報委員会を定期的（2回/年）に開催し、『Keio University GUIDE BOOK』、『入試資料』、『受験生のみなさまへ』を発行するなど積極的な広報活動を行い、良き医療人としての資質を兼ね備えた人材を広く募っている。

6) 理工学部

入試関係を取り扱う事務局長および学部長、学習指導主任による本部会議において学生募集、入学者選抜等について定期的に行っている。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

学生の受入方針、入学者選抜の方法については、IPO委員会によって検証されている。IPO委員会とは、学生の入学選抜から卒業後の進路に至るすべての過程（Input-Process-Output）を一貫して指導し、学生の成長を支援するために組織された委員会であり、構成員は学部長・研究科委員長、入試事務長その他指名による者から構成されている。IPO委員会での検討結果を受け、入学広報の一部を担う地球広報委員会が、SFC広報大使、一貫校連携ワーキンググループ、オープンキャンパスワーキンググループとも連携し、学生募集のための広報実務を担う。また、IPO委員会での検討結果を受け、入試方法、募集要項の改定が行われる。

9) 看護医療学部

毎年、入試委員会において、前年度の入学試験の問題点の引き継ぎ、確認、終了時に当該年度の問題点の確認を行っている。これまでに、第2学年学士編入学試験の科目の変更、AO入試の試験方式の変更などを行っている。

10) 薬学部

学生の選抜は、全学の入試の実施、合格発表等の入試全般を統括している入学センター

の管理のもとで行う。薬学部の入学試験の形態や作問日程等は、薬学部入試委員会で検討する。委員会の検討事項・提案事項は、教授総会で承認決定された後、実施に移される。また、受験生および広く一般社会に向けた広報宣伝の業務の一部を、入学センターの協力のもとで行う。

11) 文学研究科

学生募集及び入学者選抜のあり方について定期的に検証するための委員会組織は設置していない。しかし、文学研究科委員長、委員長補佐、学習指導委員4名、学生部学事グループ文学研究科担当1名を構成員とする会合が文学研究科委員会の開催に合わせて年間15回ほど持たれており、そこでは入試制度全般についての検討も行われ、改善すべき点が見出された場合には、文学研究会委員会に諮り、協議を行うこととしている。過去に於いては、国文学専攻の外国人留学生試験の選択外国語に日本語を加え、それまで留学生が被っていた不利益を是正した例がある。

12) 経済学研究科

学生募集方法や入学者選抜方法については、研究科委員会等によって検討され、改革されてきた。学生募集方法については、募集回数や時期の調整等の改革が行なわれてきた。入学者選抜方法については、厳正・厳格な判定を行ってきた。

13) 法学研究科

大学院学習指導（入試担当）において、次年度の入試要項策定時に、入学センター事務職員との協議を重ねながら、実際的な検証を行っているが、法学研究科の入学者選抜は一貫して公正かつ厳格に施行されてきている。

14) 社会学研究科

研究科委員会において、毎年、入学試験要項についての検討を行い、また入学者選抜・審査について厳正な審議を行っている。その際、学生募集に関しては入学説明会の実施やそのあり方、入学者選抜方法については試験科目設定のあり方などについて集中的な審議・議論を行っており、それが学生の受け入れ方針の策定およびその実施にの定期的な検証の機会となっている。教育学専攻で実施をはじめた現職教員対象の入学試験制度は、そうした検証の成果のひとつである。

15) 商学研究科

毎年、選考時期の前には、方針、科目、選抜方法、基準等について、商学研究科委員会で審議され、承認を得ている。また、選考は常に10名程度の教員によって公平さを確認しつつ行われ、選考上の改善点は毎年入試委員会で議論し、改善提案は適宜商学研究科委員会で審議されている。このように、入学選抜の公正さ・適切さについての検証は、選抜の各段階で毎年定期的に検証されている。

16) 医学研究科

入学選抜方法については、大学院検討委員会での確認後、研究科委員会での承認を経て決定している。

17) 理工学研究科

学生募集と入学選抜は、アドミッションポリシーに基づき、多様化・複雑化・高度化する社会的要請に対応すべく、公正かつ適切に実施されており、定期的な検証は、専攻教員会議、専攻連絡会議、入学委員会本部会議、入学委員会、理工学研究科委員会の会議体で行われる。さらに留学生入試に関しては、アドミッションズオフィスが国際交流委員会、国際コース運営委員会、ダブルディグリー委員会などと連携し、学生募集と入学選抜を実施し、不断の見直しを行っている。

18) 経営管理研究科

学生募集は、年に2回実施される入学試験（10月と1月末）の前に、オープンキャンパス、授業見学会などの機会を設けた後、出願期間を明示して厳格に運用されている。企業から派遣される学生などに対する特別な扱いはなく、全て一律の基準で厳格に受け入れ方針を適用している。同時に、受験生の増減や学生プロフィールについては、入試担当教員および事務室が入試の都度分析し、研究科委員会で必要な情報を共有し、適宜必要な対策を講じる準備を整えている。また、塾内選抜入試制度を設ける際には、入試制度検討小委員会を立ち上げて、時間をかけて制度の設計と周知に努めてきている。

19) 政策・メディア研究科

学生の受入方針、入学者選抜の方法については、IPO委員会によって検証されている。IPO委員会とは、学生の入学選抜から卒業後の進路に至るすべての過程（Input-Process-Output）を一貫して指導し、学生の成長を支援するために組織された委員会であり、構成メンバーは学部長・研究科委員長、入試事務長その他指名による者から構成されている。IPO委員会での検討結果を受け、入学広報の一部を担う地球広報委員会が、SFC広報大使委員会、一貫校連携WG、オープンキャンパスWGとも連携し、学生募集のための広報実務を担う。また、IPO委員会での検討結果を受け、入試方法、募集要項の改定が行われる。

20) 健康マネジメント研究科

学生募集の公正・適切性に関し、ウェブサイトでの募集方法や、説明会の開催回数、開催時期・時間帯、開催場所等について、毎年、入試委員会や運営委員会において検証している。その際には、説明会への参加人数や参加者の背景、参加動機などのアンケート調査の結果等を分析し、学生募集の資料としている。

また、入学者選抜の公正・適切性に関しても、実施時期、方法等について、毎年、入試委員会、運営委員会にて検証している。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

本研究科では、学生の受け入れ方針に基

づき，公正かつ適切な入学者選抜の実施を行っているが，入学した学生を見ながら，入学者選抜方法の適切性の検証を行うため，入学試験要項の見直し，修正を毎年行っている。

22) メディアデザイン研究科

本研究科では，学生募集・入学者選抜の実務を主として担当する入試担当（正副2名）と研究科委員長が各年度毎に自己検証を行うと同時に，研究科委員会，年2回の教員合宿において分析・検証を行っている。

23) 薬学研究科

学生の選抜は，前述の通り，推薦入試，一般入試1次，2次募集により行っている。それぞれ募集要項を作成するときに選抜方法について検証をし，必要に応じ募集要項に反映させている。

入試の実施，合格発表等の作業は研究科委員長により，作問委員，採点委員が任命され，入試全般を管理している。合格の判定は，入試結果が受験番号と切り離された状態のデータをもとに，全体と科目ごとの平均点，最高・最低点，基準点（外国語科目の得点が30パーセント以上）をもとに，大学院指導教員全員で協議して判定しており，公正かつ適切に実施されている。

薬科学専攻には，飛び入学制度を導入した。23年度に学部3年から大学院に入学した学生が1名いる。まだ利用者は少ないがモチベーションの高い，優秀な研究者を育成する選抜法として今後の利用が期待できる。

24) 法務研究科

本研究科では，学生募集・入学者選抜の実務を主として担当する広報委員会・入試委員会・入学センター等が各年度に自己検証を行うと同時に，補佐会議 常任委員会 研究科委員会という教学系での分析・検証，補佐会議 運営委員会という組織運営系での検証を行っている。

2. 点検・評価

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

【学生の受け入れ方針を明示しているか】

求める学生像，修得しておくべき知識等の内容・水準等，障がいのある学生の受け入れ方針のいずれの項目においても，ウェブサイトや入学試験要項を通じて明示・公開を行っており，その方法や内容においても，各学部・研究科において標準化を旨とせず等，一定の水準を達成しているものと評価できる。

【学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に学生募集および入学者選抜を行っているか】

学生募集方法，入学者選抜方法の適切性においては，情報提供を行うとともに，検討事項・改善事項について微細な項目も含め会議等で協議し，毎年改善を行っており，適切性が確保できているものと評価できる。また，透明性を確保するための措置についても，2010年（2011年度入試）に成績開示の対応について，受験者にとってより請求のしやすい方法に改善する等の措置を講じており，改善できているものと評価できる。

【適切な定員を設定し，学生を受け入れるとともに，在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか】

学部学生の平均入学定員超過率は 1.00-1.23 で，適正に管理している。大学院については未充足の部分もあるが，現在の雇用情勢を考えると，学部のようなマーケットが必ずしもあるわけではなく，修了者の数だけを増やす試みは行っていない。今後については，社会の情勢を見つつ，適正に判断する。

【学生募集および入学者選抜は，学生の受け入れ方針に基づき，公正かつ適切に実施されているかについて，定期的に検証を行っているか】

各学部・研究科における検証作業に基づき，学生の受け入れ方針と入学者選抜の実施に齟齬が生じていないかなどの検討はくり返し行われている。この結果，募集人員の見直し，入学者選抜方式の見直しなど，必要に応じて既存の入学者選抜制度の廃止も含め，改善が試みられており，定期的な検証とそれに基づく改善の仕組みが機能しているものと評価できる。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

自主応募制推薦入試では，平成24（2012）年度から，学生募集の際の評点基準を 4.3 から 4.1 に下げた。これは，評点に関する高校間格差を考慮し，入学者の出身地のバランスを取るためである。また，帰国生入試では，外国に滞在していながらも，英語力不足の学生がいる現状から，英語力を測る情報を要求することとした。

2) 経済学部

経済学部における入学者受入方針，教育課程の編成・実施方針，学位授与方針等の教育理念は，学部ウェブサイトや学部入学案内ウェブサイト，大学案内冊子等を通じて公表し，さらにオープンキャンパスや模擬講義，入試説明会を開催して，受験生に周知する努力がなされている。

3) 法学部

平成18（2006）年度より導入した FIT 入試により入学した学生の成績は，追跡調査の結果，良好であることが確認されており，上記の受け入れ方針に沿う入試改革が奏功していることを示している。

4) 商学部

商学部では、入学試験全般を実施する入試委員会とは別に入試制度検討委員会を新設し、学生の募集方法、入学者選抜方法の公正さと透明性の確保について、より詳しく評価し、議論するシステムを発足させた。

5) 医学部

『Keio University GUIDE BOOK』、『入試資料』、『受験生のみなさまへ』の発行、入学センター・ウェブサイト、メールマガジン等の各種広報媒体による広報活動、大学説明会、オープンキャンパス・模擬講義・キャンパスツアーにおける医学部プレゼンテーション、入試説明会等を開催し、アドミッションポリシーをはじめとする医学部・病院の教育理念、教育環境、カリキュラム、求められる医師像を、積極的に入学希望者に周知するシステムが定着してきた。

入試検討委員会の検証により、個々の入試業務（入試業務に係わる構成員と役割分担の変更など）が着実に改善されている。

第1次試験合格最低点の公表、第1次試験不合格者に対する成績開示を実施し、入学試験の公正性、透明性を向上させている。

6) 理工学部

学門制は新生が自分の興味や関心を見極め、2年次に（進める学科の中から）1学科を選ぶシステムであり、学科選択の自由度が高い利点がある。また、慶應義塾の一貫教育校からの推薦入学制度や指定校推薦入学制度も多様な人材獲得に貢献しており、優秀な学生を輩出している。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

学生募集の取り組みとしては、入学希望者に実際のキャンパスを体験してもらうイベントであるオープンキャンパスを、効果が上がっているものとして挙げるができる。カリキュラム紹介・入試説明にとどまらず、学部長が学部の教育理念や学問について熱く語る講演会に加え、模擬授業、在学生によるプレゼンテーション、キャンパスツアーなど濃密な内容となっており、教職員および学生が一体となって、入学希望者に熱いアピールを行うイベントとなっている。例年2000人を超える来場者が訪れ、高い評価を得ている。

また、環境情報学部ではGIGAプログラムの開始にともない、平成23（2011）年度より、AO入試において英語のみを用いて受験を可能できるようにしていることも効果が上がっている取り組みといえる。GIGAプログラムにおいては、専用の多言語（英語、中国語、韓国語、日本語に対応）ウェブサイトにより、キャンパスや学部の説明、キャンパス生活、受験方法、キャリア形成等の説明に加え、充実したFAQが用意されており、海外からの潜在的入学者に対して有効な広報を行っている。さらに、海外の高校にて学部説明を行なうなど、積極的に海外の学生の受け入れを推進している。

9) 看護医療学部

学生募集，入学者選抜は，適切な方法で実施されている。また，入学者選抜は，透明性を確保した状態で実施されている。収容定員に対する在籍学生数比率は，適切性を維持している。

10) 薬学部

学生の受け入れ方針については，薬学部ウェブサイト，入試案内などに明示されているほか，学部が開催するオープンキャンパスだけでなく，全学的なオープンキャンパスにおいても提示している。

入学者の選抜は，それぞれの学科の目的に応じて募集し，入学センターの管理のもとで公正・適切に試験を実施し，合格判定においては，試験結果を問題の難易，平均点，標準偏差などに基つき入試科目ごとに検討した後に，公正に行っている。

在籍学生数は，平成23（2011）年度を除き，定員に比して概ね 1.1 と適正に管理されている。

入学者の募集から選抜までの作業は，入学センターの協力の下で行っている。

入学志願者の動向等を見て，学科の入学定員の見直しや，平成24（2012）年度からのセンター試験の廃止，指定校推薦制度の導入等，情勢の変化に対応した措置を適切に行っている。

11) 文学研究科

下記の表に明らかなように，平成17（2005）年度まで，他大学出身者が30パーセント以下であったが，その後は40パーセント前後で推移するようになってきた。これは優秀な学生を幅広く獲得している表れでもある。

入学者数 修士課程	自大学出身			他大学出身			合 計			外部の割合
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
2011	28	26	54	15	22	37	43	48	91	40.7%
2010	22	26	48	13	21	34	35	47	82	41.5%
2009	26	26	52	8	20	28	34	46	80	35.0%
2008	26	26	52	12	25	37	38	51	89	41.6%
2007	35	24	59	8	19	27	43	43	86	31.4%
2006	32	23	55	7	26	33	39	49	88	37.5%
2005	34	40	74	13	17	30	47	57	104	28.8%
2004	27	37	64	7	12	19	34	49	83	22.9%

マルティンルター大学ハレ・ヴィッテンベルクとのダブルディグリー制度では，ドイツ側からの応募数が昨年度同様，28名を数えた。大震災後においても応募数が高止まりしたことはドイツ側の大きな驚きともなっている。これは，日本語教育学分野のこれまでの教育や受け入れ態勢が評価されたものといえるだろう。

12) 経済学研究科

効果の上がっている事項として，外国人留学生数がコンスタントにあることを指摘できる。

13) 法学研究科

公法学専攻，民事法学専攻の前期博士課程入試方式を2外国語・2専門教科から，1外国語・1専門教科へと改めたことにより，志願者数の減少をある程度抑制する効果があった。政治学専攻においては1外国語，2専門教科体制を維持しているが，社会人入試に関しては，外国語試験を科さず専門教科2科目で受験可能とすることによって，門戸を開放している。

14) 社会学研究科

学際性を重視し広く学生を集める，という受け入れ方針に沿った形で，入学希望者の出身（国内外，学内外，前課程における専攻分野）は多様であり，この多様性がまた研究科の学際性を促進する効果を発揮している。外国人留学生・現職教員対象の入試に関しても，決して多いとはいえないが，例年一定数の志願者を得ている。特に，現職教員に関しては，2年以上の在学要件や昼間開講制など，他大学の現職教員対象大学院と比べて，受験生にとっては厳しい条件・環境を設定しているが，専門職大学院ではなく，学術研究を志向する本研究科の趣旨をよく理解した上で志願しているものがほとんどであり，入学後の意欲も高く，それがまた一般学生に対して好ましい影響を与えている。

15) 商学研究科

選考方法の公正さや適切さを確保することは，大学において最優先される事項の1つである。選考方法の公正さや適切さは，入試委員会や商学研究科委員会で頻繁に議論され，選考は疑義の生じないように細心の注意を払って進められており，公正さや適切さは確保されている。

16) 医学研究科

修士課程では，平成16（2004）年度より自然科学の一般常識の筆記試験を廃止し，面接時に自然科学の知識を試問することとなった。その結果，出願者数は増加傾向となり，近年は定員数20名に対して40名程度で推移している（平成21〔2009〕年度39名，平成22〔2010〕年度41名，平成23〔2011〕年度34名）。出願者は一定数を確保できるようになり，優秀な学生の選抜に貢献したと評価できる。

また，博士課程の外国人留学生試験については，日本語試験が廃止になった平成16〔2004〕年には，出願者数の顕著な増加が見られたが（平成15〔2003〕年度1名 平成16〔2004〕年度6名），近年は2～4名にとどまっている。このため，日本語試験廃止により留学生受験者数が飛躍的に増加したとは判断し難い。しかしながら，これまで，外国人留学生の受け入れ国は中国が主体であったが，入試要項英訳版の作成などにより，平成23（2011）年度は，入学者3名中，2名がイギリス国籍者，1名がカザフスタン国籍者となり，国際化に幅が出てきた点は評価できる。

また，平成23（2011）年4月に医学研究科ウェブサイトの改修を行い，各研究科委員の紹介ページを充実させた。これにより，受験希望者が指導教授を選択する上での参考として各研究分野を検索できる機会が増え，志願者の増加に結びつくことが期待できる。

17) 理工学研究科

一般学生，留学生，IGP コース留学生に対する時期の異なる入学方式を合理的に整備し，教職員で組織的に対応できる仕組みを完璧に構築し実施体制ができ上がっている。筆記試験問題の作成，印刷，採点も学部試験並の管理体制がとられている。IGP コースの構築とダブルディグリー制度の導入により，前期博士課程への留学生の入学数も増加している。

18) 経営管理研究科

日本経済の低迷が続く中，受験者数の状況は大きな減少を抑止している。

19) 政策・メディア研究科

学生募集，学生受け入れの取り組みとして，平成17（2005）年から始まった，修士課程における海外大学院とのダブルディグリー制度や，後期博士課程における在職社会人を対象とした社会人コース，平成18（2006）年に開設された，英語による講義・プロジェクト科目を提供する国際コース，さらに修士課程に開設されたプロフェッショナル育成コース等，新しい仕組みを積極的に取り入れ，広く学生の募集，受け入れを行ってきた。特に，国際コースにおける海外出願では，出願書類が全て英語で記述できるだけでなく，入学者選抜のために日本へ渡航することなく，合否判定を受けることが可能である。このような取り組みが効を奏し，平成22（2010）年5月現在において，修士課程69名（うち国際コースが22名），後期博士課程24名の留学生が在籍している。なお，国際コースを開設した平成18（2006）年度以降の留学生数（修士課程と後期博士課程の在籍生の和）の推移は，平成18（2006）年度：44人，平成19（2007）年度：53人，平成20（2008）年度：76人，平成21（2009）年度：88人，平成22（2010）年度：93人，平成23（2011）年度：81人となっている（なお，平成23〔2011〕年度の人数は，東日本大震災の影響により入学辞退または入学時期の延期を行った者を減じたものである）。

20) 健康マネジメント研究科

社会的な背景，あるいは専門が多様な学生を幅広く受け入れるという目標について，平成20（2008）年度以降に修士課程に入学した学生の出身学部を集計すると，文学部，経済学部，法学部，商学部，医学部，理工学部，総合政策学部，環境情報学部，看護医療学部，薬学部等，48の大学・学部 に及んでいる。また，入学した学生の中には，社会人経験者も多く含まれており，学生の年齢の幅も広く，当初の目標は十分に達成されていると考える。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

学生の質の向上を図るため，毎年入試委員会を中心に，入学試験要項の見直し，入試選抜方法，合否判定基準に関する検証・評価を毎年行っている。

22) メディアデザイン研究科

学生の受け入れ方針の広報において成果が上がっており，本研究科の希望するような質かつ数の学生が，これまでは，安定的に確保できている。

23) 薬学研究科

飛び入学制度を実施している。新課程の大学院は設置されたばかりであり、点検・評価は今後の課題である。

24) 法務研究科

学生の受け入れ方針の広報において成果が上がっており、本研究科の希望するような質および数の学生が、これまでは、安定的に確保できている。

改善すべき事項

<1> 大学全体

近年、慶應義塾大学への入学者が首都圏に集中し、それが全体の7割以上を占める状況にある。本学としては、可能な限り、全国のさまざまな地域からの入学者を迎えて、学生の多様性を確保することが大きな課題である。そのためには、まず、入試広報の課題として、全国のさまざまな地域の高校生に、慶應義塾大学の教育の特色・魅力を知ってもらうことが必要である。他方で、入学者選択方法にも工夫が試みられるべきである。すでに、平成23(2011)年(平成24〔2012〕年度入試)より、法学部は地域枠を導入したAO入試(地域ブロック枠入試)を行うこととしている。さらに、首都圏以外からの入学生を対象とする奨学金の整備も必要となる。このようなことから、慶應義塾大学では、学部学生を対象として、平成24(2012)年度に、「学問のすゝめ奨学金」と称する予約型奨学金を創設し、東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県を除く地方の高等学校等出身者で、人物および学業成績が優秀であるにもかかわらず経済的理由により本学への入学に困難をきたしている者に対して、地域ブロックごとに採用し、入学および入学後の経済支援を行うこととしている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

現在、文学部の入学者の出身地は関東圏に集中する傾向が見られ、経済状況の厳しさもあり、この傾向はますます強まると推定される。より広い地域の高校生に慶應義塾大学文学部の教育を発信し、関心をもってもらえるようにする必要がある。また、留学生入試の受験生も韓国に偏る傾向にあるので、より幅広い国々の人たちに文学部の存在を示す必要がある。

2) 経済学部

今後は、バーチャルキャンパスやさまざまな大学紹介コンテンツを拡充することで、さらなる広報活動が求められると考える。

3) 法学部

在籍学生のうち、首都圏出身ないし在住者が占める割合が高くなる傾向が進んでいることから、地域的均衡の回復を目指して平成24（2012）年度より導入するのが、FIT入試B方式である。この方式の周知を徹底させるとともに、各地域より能力の高い学生を確保することが肝要である。

4） 商学部

商学部入試制度検討委員会において在籍学生について調査した結果、首都圏を出身地とする学生の割合が大きいたことが指摘された。同質的な学生が増えてきている傾向に歯止めをかけ、一層の活性化を図るため、学生募集方法の検討が必要であると考えられる。

5） 医学部

入試の機密性保持のため、入試方法や実務作業の検討について教員全般に広く意見を求めることが困難である。今後、機密性を十分に確保しながらも、入学者選抜のあり方を広く検討し、その意見を集約するシステムを構築すべきである。

6） 理工学部

学門制、塾内高校からの推薦入学制度、指定校推薦入学制度といった一連の基本的なシステムはうまく機能しており、根本的に改善すべき点は認められない。しかしながら、入学時の学門が学生の勉強したい専門分野に必ずしも適合していない場合もある。本学部の理念をますます受験生に周知し、高い動機をもった学生に入学してもらう努力を真摯に続けていきたい。

7） 総合政策学部

8） 環境情報学部

入学者選抜におけるAO入試では、高校生において、AO入試を最初から意識した層（学科試験に弱い学生がその層の中核をなす）があり、本学部の理念やAO入試の意図を理解せず、単に一般的な受験勉強が不要な入試として、応募してくる志願者がいる可能性を否定できない。また、予備校などの受験産業のAO入試対策や、在学生らによるインターネットを使った応募書類の添削サービスなどにより、水準の低い学生が、優秀な学生に匹敵する書面を作成し、念入りな面接トレーニングなどを受けて受験に臨んでいる可能性はゼロではなく、AO入試の意図に合致した優秀な学生の見極めが困難になっている。このような背景を踏まえ、従来のA方式に相当するAO入試に、B方式、C方式を導入する等の対策を講じてきた。しかし、このような対策の効果については、十分な検証が行なわれているとはいいがたく、入学経路別の学生パフォーマンスに関する評価、検証が求められる。

9） 看護医療学部

「看護医療学部の理念とそれに基づく人材養成」については、看護医療学部ガイドに具体的に明示している。今後、これらを広く入試資料等において示していく必要がある。

10) 薬学部

入学後に他学部へ転出，再受験による退学があるので，さらに，学部，学科の内容を受験生に周知するように努力すべきである。

11) 文学研究科

専攻によっては充足率にかなりの差がみられるが，適正な定員充足率の実現に向けての努力が必要とされているといえるだろう。

12) 経済学研究科

平成23(2011)年度の収容定員140人に対して在籍学生数が55人である前期博士課程在籍者数の増加を旨したい。

13) 法学研究科

法律学専攻の志願者が前期博士課程，後期博士課程とも頭打ち状態であり，定員充足にはるかに及ばない状態が続いている。平成24(2012)年度開設の宇宙法専修コースにおいては，公法学専攻(前期博士課程)定員50名のうち10名分をその定員(目安)と定めることで一定程度の入学者増が見込まれるものと期待される。

14) 社会学研究科

収容定員の確保と，入学許可者の質の維持との間には，本質的に両立が難しい点がある。本研究科の特色についてよく理解したよりいっそう良質な受験生の確保を可能にするためには，入試制度のあり方についてさらなる検討を必要とする。

15) 商学研究科

商学研究科の定員は，前期博士課程が1学年当たり80名，後期博士課程が1学年20名である。学生数はこの定員を超過することはないが，平成23(2011)年度は1学年あたりの在籍者平均数がこの半数(前期博士課程は平均45名，後期博士課程は平均11名)となっており，入学者数の増加を図る必要がある。

16) 医学研究科

修士課程では，平成20(2008)年度以降，合格者の入学率が減少傾向を見せており，結果的に入学者が定員に満たない状況になっている。このため，今後は合格者を入学へと動機付けるための修士課程の魅力積極的にアピールしていく必要があると思われる。

また，補欠合格の制度を利用して入学者の確保に努める必要がある。

17) 理工学研究科

入学試験は，専攻を母体として実施されているが，学部学科で習得した学力試験という中身になっているため，11学科+建築分野の12分野について，選択式で各4~5問の問題

を作成しているため、全体で作成している問題数が非常に多い。一方で、問題を選択する学生数が10名に満たないものが少なからずある。また、現状の就職活動状況に鑑みると、8月入試で合格できなかった学生は、就職を選ぶよりも再度次年度に入学試験を受けるケースが多く、その場合、9月入学として前期博士課程に入学する。

前期博士課程進学率の高止まりの一方で、進学動機が大衆化しており、とくに4年次の6、8月では、目的意識が薄弱である。博士入学者数が定員を大きく割っている。

18) 経営管理研究科

近年、学部卒業直後に経営管理研究科修士課程へ進学する新卒入学者が増加しているが、これは教育の質に関わる問題を内包している。すなわち、実務経験・人生経験とも比較的少ない若い学生が加わることで、ケースメソッドにおけるディスカッションのレベルが低下してしまうリスクがある。

19) 政策・メディア研究科

入学広報が不十分である。オープンキャンパスや説明会等の国内向けの広報活動は、ほとんど実施されていない。また、平成20(2008)年度に、文部科学省より、3つのポリシー(アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシー)を公開する指示があり、全塾レベルの広報媒体である冊子『大学院案内』(平成23〔2011〕年度に廃刊)、全塾のウェブサイトではその指示を反映している。3つのポリシーは、入学希望者にとって有用な情報であるが、入学希望者の閲覧が多いことが予想される研究科の紹介冊子『慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科』や、研究科のウェブサイトには、明示的に記載されていない。

20) 健康マネジメント研究科

現在、本研究科には外国人留学生も在籍している。外国人留学生数について、あらかじめ目標数を設定しているわけではないが、現時点では出身国が偏っており、出身国の数を増加させることが、今後の課題である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

更なる改善を図るため、入学後の学生の成績の変化等に関する調査結果を、入学試験の見直しへフィードバックする方法について検討を行っている。

22) メディアデザイン研究科

学生の受け入れにおいて一般的には効果が上がっているとはいえ、より優秀な学生を集める上では、学費(授業料)の負担の軽減についての方策を検討する必然性がある。教育の質を維持向上するため学費を低く設定する努力をするのではなく、奨学金(入試成績優秀者の授業料免除)やリアルプロジェクトにおける活動に対する対価の提供等、積極的に研究科の活動に関わる優秀な学生を獲得し続けるための対策を講じる必要がある。

23) 薬学研究科

薬科学専攻の入学定員は現在20名であるが、これは学部段階での入学定員30名を基に算出した定員である。平成23(2011)年度にこれを60名にする入学定員変更を行っており、学年進行により大学院の定員変更を検討する。

24) 法務研究科

法科大学院が制度的に予定する学生の受け入れ方針の中で、多様なバックグラウンドをもった学生の受け入れ、特に、社会人経験ある学生の受け入れについては、公平性の原則を維持するか否かの判断を含め、特段の対策を講じる必要がある。

学生の受け入れにおいて一般的には効果が上がっているとはいえ、より優秀な学生を集める上では、学費(授業料)の減額や、奨学金(入試成績優秀者の授業料免除)の有効利用等につき、対策を講じる必要がある。

入学者選抜試験の実施が専任教員にもたらす負担の軽減策について、より多角的に検討する必要がある。

3. 将来に向けた発展方策

効果が上がっている事項

<1> 大学全体

慶應義塾大学においては、一般広報と区別された入試広報部門が、学生の受け入れ方針や学生募集方法、入学者選抜方法等について、一連の説明会、ウェブサイト、印刷物たる入学試験要項により、広く公表・周知に努めてきており、一定の成果を上げていると考える。

また、学生募集および入学者選抜の実施についても、平成23(2011)年(平成24〔2012〕年度入試)より、法学部・薬学部が大学入試センター利用方式の募集を停止し、法学部は従来方式に加え、地域枠を導入したAO入試を開始し、その募集人数を大幅に拡充している。これは、学生の多様性を確保することにより、本学をして首都圏の学生のみが学ぶ「ローカル大学」にしないための努力の現れである。薬学部薬学科においては指定校推薦枠の導入を開始するなどの見直しに着手するなど、学生の受け入れ方針に基づいた入学者選抜の変更が試みられている。また、いくつかの研究科の留学生入試では、平成23(2011)年(平成24〔2012〕年度入試)より、学部留学生入試で先行実施したウェブによる出願制度を導入し、国外からの学生募集に便宜を図っている。法学研究科の留学生入試においても、平成23(2011)年(平成24〔2012〕年度入試)より、出願回数を年1回から年2回に増やす試みも始まった。これら取り組みの結果については今後の検証作業を待たなければならないが、より適切な学生募集および入学者選抜の実施のための改善の努力を継続するとともに、定期的な検証も怠らないようにしたい。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

すでに文学部は多くの高校生に入学を希望される学部となっているが、さらに多くの高校生及び社会一般に文学部の存在意義を知ってもらう広報活動を充実していく予定である。OB 会を中心とした地方における講演会等を定期的に行うことなどが検討されている。

2) 経済学部

「入学者受け入れの方針」を受験生に周知していく努力を続けるとともに、この方針に基づき、学生募集および入学者選抜方法を多様化したことの効果の検証とそれに対応したカリキュラムの改善を引き続き実施していく。

3) 法学部

多様な人材を多様な選抜方式により確保する努力と工夫が効果を上げてきているが、絶えず現状を分析しながら入試形態を見直す姿勢を維持する必要がある。

5) 医学部

入試資料におけるアドミッションポリシー、カリキュラム概要、卒業後の進路などの明示により、本学の教育理念や教育内容を理解し、医学・医療に対する高いモチベーションをもった入学希望者を対象とする質の高い入学者選抜の実施が期待される。

6) 理工学部

多様な入試形態が人材確保に役だっていることは前述の通りである。これをさらに伸張させるために、学ぶ動機の面でも優れた学生に入学してほしいと考えている。そのために、学術・教育水準の向上に傾注し、広報活動を通じて、それを受験生に知らしめる努力をすべきであると思われる。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

学生募集の取り組みとして、入学希望者に実際のキャンパスを体験してもらうイベントであるオープンキャンパスをさらに発展させ、オープンキャンパスを入学希望者にとっての受動的な情報取得の機会ではなく、本学部の理念を体験する機会へと昇華させる取り組みを進めている。その取り組みとして、平成23(2011)年度は、現場で自分たちの能力や経験を活かし、創意工夫を行動に結びつけることの重要性を学ぶイベントとして、高校生対象の「SFC 未来構想キャンプ」を実施した。将来的には、このような取り組みを継続的に実施し、その成果を検証し、さらに効果的な学生募集イベントの実施につなげていきたい。

また環境情報学部においては、GIGAプログラムをはじめとする、海外学生の募集広報の拡充は、本学部の国際化を促進する取り組みである。海外学生の募集広報の拡充においては、その入学経路により、入学した学生からのフィードバックを受け、分かりにくい点や不便な点などを改善し、さらに海外の学生にとって就学しやすい環境を構築することが望まれる。さらに、海外から入学した在学学生による広報や、海外から参加できるバーチャル

オープンキャンパスなど開催など，学生募集の広報を工夫して行きたい。

9) 看護医療学部

AO 入試の方法を従来の1方式から2方式に改めた。新設したB方式では，評定平均値4.5以上を応募の条件としている。今後，この入試の適切性に関して評価をしていく。

10) 薬学部

平成24(2012)年度から，薬学科については，医療に従事する強い心構えを持ち，基礎学力が高いだけでなく豊かな人間性を備えた学生を入学させる目的で，指定校推薦による入学制度を開始する。

11) 文学研究科

文学研究科の志願者数は減っていない。こうした傾向をさらに綿密に分析し，受験者数という数量的な結果だけに着目することなく，受験生の質的なレベルにも注目し，それをさらに高めるような努力を今後とも払わなくてはならないと考える。

12) 経済学研究科

世界に開かれた研究科をみざすべく，情宣等の充実により外国人留学生受け入れのさらなる充実を図るとともに，ダブルディグリー・プログラム在籍者数の増加をも目指していきたい。

13) 法学研究科

本年度から留学生入試の時期を年に2度設定し，特に国費留学生が大学院入学までの半年～1年無駄に浪費することがないように制度を改めた。これがただちに留学生の増加につながるものではないが，この改正から留学生が受ける便益は大きいと考える。

14) 社会学研究科

社会学研究科の理念や特色に合致した質の高い多様な学生の受け入れをよりいっそう促進するために，入学志願者のニーズの調査やそれに応じた広報活動や入学説明会の改善に努める。特に，学部既卒者，外国人留学生や現職教員など入学志願者の状況に応じた，一層きめ細やかな広報・募集活動に関する工夫が必要である。

16) 医学研究科

大学院の制度を改革し，その中でいくつかのユニークな方向性を打ち出したことによって，確実に大学院入学希望者は増加しつつある。

17) 理工学研究科

多彩でかつ時期が分散している大学院入学方式を合理的に管理実施できる体制を維持するとともに，運営面での見直しを常に行い，対応できる組織体制を維持することは重要で

ある。内部進学者の70パーセント近い進学率を考えたとき、現在の8月筆記試験入試において課すべき内容は検討してもよいと考える。

18) 経営管理研究科

広報活動の充実、渉外活動等により、受験者数を増やし、特に企業からの派遣学生の増強に努める。

19) 政策・メディア研究科

学生募集の取り組みとして、本研究科における海外出願の制度は、入試選抜のために日本へ渡航することなく、合否判定を受けることが可能であることは、海外から留学生の受け入れの促進に寄与するものである。この特長を活かしながら、入学選抜時の学生の見極めをより適切に行なえるように、インターネットを用いたTV会議システムを活用した面接を導入するなど、選抜方法を工夫していきたい。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いですが、当初の設置計画の目標は実現しており、さらなる効果の検証を今後、行う予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

システムデザイン・マネジメント研究科では、文理融合、新卒・社会人の融合、留学生の積極的受け入れを特徴としているが、それぞれの学生比率が偏らないように、広く優秀な学生獲得の努力を行う。

22) メディアデザイン研究科

広く社会に資するグローバルな人材を育成することを視点とすると、変化する社会の要請を十分に分析し、常にどのような人材を求めるべきかを考慮し、その質の維持をすることが重要である。

23) 薬学研究科

飛び入学制度を実施している。新課程の大学院は設置されたばかりであり、点検・評価は今後の課題である。

24) 法務研究科

法科大学院全体として見たときに、法曹志望者（受験者数）自体が激減し、その制度的に予定する学生の受け入れ方針の達成が困難化している中で、これまで学生の受け入れに関しては比較的ねらい通りに行ってきた本研究科としては、これまでに達成したものを維持しつつ、社会の状況の変化に応じて、臨機応変に改革を行うことが必要である。

改善すべき事項

<1> 大学全体

入試広報に関わる事項については、入学センターが中心となり、より有効な公表・周知方法を模索するとともに、各学部・各研究科において明示の方法や内容に差異が生じないよう、全学的に標準化を進めることが課題であると考えている。

入学者の多様性の確保、したがって首都圏以外からの入学生の増加のためには、前述の通り、現時点で考え得る対応を順次行いつつあるところであるが、今後も、それが成果を上げうるかどうかについて検証し、足らざるところについてはさらなるいっそうの改善に努めるべきものと考えている。

<2> 学部・研究科等

1) 文学部

地方や国による入学者の偏りを是正するため、国内では首都圏を超えた広範な地方において、また国外では多様な国々において、慶應義塾大学文学部の業績やそこで学ぶ意義を理解してもらえる活動を展開する必要がある。

2) 経済学部

今後も定員管理を徹底していく。具体的には入学者データ、入学後の成績データを整備し、分析することで、在学学生数比率と入学定員超過率をできるだけ 1.0 に近づけるための方策を検討しつづける。

3) 法学部

法学部は平成24(2012)年度入試より、地域ブロック枠を軸とした AO 入試を行う。この入試制度は、わが国でも初の試みで大きな反響を呼んでいる。その期待に応えて行かなければならない。

4) 商学部

商学部入試制度検討委員会は、首都圏以外を出身地とする学生の割合が小さいことについて改善が必要であると考え、より広く全国から優秀な学生を受け入れるための入試制度改革案を教授会に提出した。これにより、推薦入学指定校の選定方法の見直しなどを行い、一都三県以外からの入学者の受け入れを促進する。

5) 医学部

入学者の入学時の評価(学力、面接、小論文)と入学後アウトカムとの相関解析(学業成績、心身両面の追跡調査)が不十分であり、「入学者選抜のあり方」を検討する上で重要な課題と考える。

入試業務は、教職員の人手不足により、医学部教員の日常業務(診療・教育・研究活動)に加え、実施されているのが現状である。医学・医療を担う資質を備えた人材を選抜するという医学部にとっての重要な使命、一部教員への過剰負担の解消、機密保持の観点

より、専任教職員を配備した入学者選抜を担当する専任部門（医学部アドミッション・オフィス）の開設とその機能拡充を行う。

6) 理工学部

多様な広報活動を通じ、学門を構成する学科の教育・研究内容に関する情報提供をますます改善・充実させてゆく予定である。

7) 総合政策学部

8) 環境情報学部

入学経路別の学生評価体制を構築し、先に述べた AO 入試改革の効果評価に加え、従来から行なわれている一般入試、留学生対象入試、帰国生対象入試の評価にもつなげられるシステム作りが求められる。単なる学業成績評価だけではなく、社会活動や研究活動なども含めた上での評価方法を策定し、入学から卒業、あるいは卒業後までも個人レベルで評価できる体制が望ましい。現在、SFC-SFS というシステムが、個人レベルでの学生カルテに近い機能をもっているため、この機能を拡張し、入学選抜方式の問題点の抽出や、改善時の効果評価に使えるシステムにしていくことが望ましい。

9) 看護医療学部

入学試験の方式（一般入試、AO 入試、第 2 学年学士編入学試験、内部進学）による学生の違い（学習の状態、成績、学生生活への適応、卒業後の進路等）に関して、これまで簡単な評価は行われているが、より詳細な評価は行われていない。今後、詳細な評価検討とそれに基づく入学試験方法の改善を行う必要がある。

10) 薬学部

学力偏差値の高い学生が入学してくるが、医療の分野で活躍するという意識が薄い学生が散見されるので、選抜方法に面接試験を導入すること等について検討すべきものと考えている。

11) 文学研究科

慶應義塾大学学生総合センター発行の『大学院生学生生活実態調査報告』等を詳しく分析し、大学院生の生活や将来への希望などを把握することも必要となるであろう。また、大学院生を対象とした同様の調査を行うこともいずれ必要となるであろう。

現行の後期博士課程の入学試験では、第 1 次試験に語学科目と専門科目とが、第 2 次試験に面接が課せられている。しかし、前期博士課程から後期博士課程にかけての研究の連続性を重んじる立場に立てば、むしろ修士論文の達成度を選抜基準とすべきである。修士・後期博士の両課程をより緊密に連携させることは、博士論文執筆の環境を整えることにもつながるはずである。大学院の前期博士課程と後期博士課程の一本化を進めている傾向が他大学において多く見られることも考慮したい。

12) 経済学研究科

前期博士課程在籍者数の増加のために、課程に関するさまざまな情報の公表をさらに積極的に進めていく。

13) 法学研究科

公法学専攻，民事法学専攻への志願者を増加させるさらなる工夫が是非とも必要であるう。

14) 社会学研究科

研究科内に設置されたカリキュラム・入試制度検討委員会では、そのときどきに生じた課題に関して審議を行っているが、今後、学生募集や入試制度に関する恒常的な調査・分析活動を行う必要があるだろう。特に、試験日程の設定を含めて、他大学院の動向についての綿密な情報収集や分析に基づく新たな学生募集方略の策定が必要である。

16) 医学研究科

外国人の入学者数を増加させるための方策を検討する必要がある。経済的な問題が根幹にあるにしても、外国人を魅了できるプログラムはまだ完成していない。今後更に英語の講義を増やし、手続きなども全て英語で行える体制の強化に加え、留学生の支援システムの充実も必要と考える。

17) 理工学研究科

6月入試の結果として学力判定を筆記試験で行う必要があると判定された学生に対して、どういった学力の確認を行う必要があるかを再検討し、8月入試の中身を再検討するのがよい。8月入試に不合格となった場合、はたして次年度まで再挑戦の機会が与えられないのは妥当かを検討すべきである。文系研究科では3月にも入学試験を実施している。

入学後の作業とも思われるが、進学の目的、出口目標を学生に考えさせるポートフォリオ的なものを提出させることで、学生の大学院での勉学に対する動機づけを行う。

後期博士課程入学者数の改善は、単なる対処療法ではなく、後期博士課程教育における付加価値を再考し、前期博士課程と合わせた教育システムそのものに変革が必要である。これらは、中教審の答申、文科省の競争的資金プログラムで先行した概念が示されていることから、企画室会議、学習指導会議での議論を至急立ち上げて、平成26(2014)年からの新体制に向けた具体案の構築に移行する。

18) 経営管理研究科

修士課程への新卒入学者の質を担保するため、現在、新卒者に対しては入試の面接の際に志望動機やキャリアプランを特に厳しく質問し、動機が不十分な学生に対しては入学不可と評価するといった対応をとっている。また、塾内選抜制度を有効活用できるよう、各学部との連携を深める計画である。

19) 政策・メディア研究科

政策・メディア研究科の研究成果展示会に相当するオープンリサーチフォーラム等で、大学院説明会に相当するイベントを実施し、学外の入学希望者に本研究科をよく知る機会を提供することが望ましい。また、冊子体の大学院入学案内の役割を担っていた『大学院案内』が廃刊されたことを鑑み、研究科の紹介冊子である『慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科』に、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを記載し、入学案内冊子としての役割をもたせていくことが望ましいと考えている。

20) 健康マネジメント研究科

健康マネジメント研究科は、設置後の年数が短いため、今後の一定期間は設置時の計画に従って、運営していく予定である。

21) システムデザイン・マネジメント研究科

新卒学生、社会人学生等の学生による大学院に対する期待の違いに対応した、多様なカリキュラムの設定に関する対策を検討している。

22) メディアデザイン研究科

社会的状況から、開設当初より社会人の比率が低下してきている。多様性を維持するためにも、これらのバランスに配慮するべきであろう。また、これまでに達成したものの維持という観点からすれば、現状に対応させた一層の透明化・合理化を進め、より広い範囲から学生を集める必要がある。

23) 薬学研究科

薬科学専攻の入学定員は、現在20名であるが、これは学部段階での入学定員30名を基に算出した定員である。平成23(2011)年度にこれを60名にする入学定員変更を行っており、学年進行により大学院の定員変更を検討する。

24) 法務研究科

法務研究科は、これまで、国際性・学際性・先端性をキー・コンセプトとし、学生の受け入れの具体的なシステムにもこれらを反映する特徴を織り込んできたが、これまでに達成したものを維持するとともに、現状に対応させた一層の透明化・合理化を進め、より広い範囲から学生を集める必要があると考えている。

4. 根拠資料

- 05-R-002 『Keio University GUIDE BOOK 2012』(既出: 01-R-003)
- 05-R-004 『Keio University 受験生のみなさまへ 2012』
- 05-R-006 『Keio University 入試資料 2012』(ガイドブック別冊)
- 05-R-008 『慶應義塾大学 平成24年度入学試験要項』

- 05-R-010 慶應義塾ウェブサイト：慶應義塾の情報公開
- 05-R-011 慶應義塾大学 学部入学案内ウェブサイト（既出：01-R-012）
- 05-R-012 慶應義塾大学 大学院入学案内ウェブサイト（既出：01-R-013）
- 05-R-013 文学部ウェブサイト（既出：01-R-014）
- 05-R-014 『慶應義塾大学文学部』（既出：01-2-2-01）
- 05-R-015 『慶應義塾大学文学部 平成24年度自主応募制による推薦入学者選考 募集要項』
- 05-R-016 経済学部ウェブサイト（既出：01-R-019）
- 05-R-018 『慶應義塾大学法学部 平成24年度 FIT 入試（AO 入試）募集要項』
- 05-R-019 理工学部ウェブサイト（既出：01-R-037）
- 05-R-020 『慶應義塾大学理工学部学科案内』（既出：01-2-2-06）
- 05-R-021 『新版 窮理図解』（no1-no7）
- 05-R-022 「理工学部・理工学研究科広報委員会規程」（理工諸規程・内規集）（既出：11-1-2-06-1）
- 05-R-023 理工学部入学委員会内規（理工諸規程・内規集）（既出：11-1-2-06-1）
- 05-R-024 東京理系5大学における学生/教員比率（朝日新聞出版『2012年版 週刊朝日進学MOOK 大学ランキング』抜粋，再構成）
- 05-R-025 理工学部教育計画委員会「2010年度教育調査の要約」（非公開）（既出：04-1-R-041）
- 05-R-026 理工学部 年次アンケート集計結果（非公開）（既出：02-R-036）
- 05-R-027 SFC ウェブサイト（既出：01-R-045）
- 05-R-029 SFC-SFS ウェブサイト（既出：02-R-042）
- 05-R-030 GIGAプログラムウェブサイト（既出：04-2-R-034）
- 05-R-031 看護医療学部ウェブサイト（既出：01-R-054）
- 05-R-034 『経済学研究科委員会規程集 2011年9月』（既出：11-1-2-12）
- 05-R-035 『慶應義塾大学大学院法学研究科2011』（既出：01-2-2-13）
- 05-R-036 社会学研究科 入試関係統計
- 05-R-038 『慶應義塾大学大学院 商学研究科案内2012』（既出：01-R-074）
- 05-R-039 慶應義塾大学大学院医学研究科2012（既出：01-2-2-16）
- 05-R-042 『Emerging2011 慶應義塾大学理工学研究科』（既出：01-2-2-17-1）
- 05-R-043 理工学研究科 前期博士（修士）課程と後期博士課程の入学選抜一覧
- 05-R-044 理工学研究科 留学生入学選抜
- 05-R-045 理工学研究科 入学定員と1年生在籍学生数の推移
- 05-R-046 経営管理研究科ウェブサイト（既出：01-R-089）
- 05-R-047 慶應義塾大学大学院経営管理研究科2011（既出：01-2-2-18-1）
- 05-R-050 『慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科』（既出：01-2-2-19-1）
- 05-R-051 健康マネジメント研究科ウェブサイト（既出：01-R-101）
- 05-R-052 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科2012』（既出：01-R-103）
- 05-R-053 『慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科ガイド2011』（既出：

- 04-1-1-20-1)
- 05-R-055 システムデザイン・マネジメント研究科ウェブサイト (既出 : 01-R-110)
- 05-R-057 薬学研究科ウェブサイト (既出 : 04-2-R-074)
- 05-R-058 SYLLABUS2011 慶應義塾大学大学院薬学研究科前期博士課程 (既出 :
04-1-1-23-1)
- 05-R-062 法科大学院ウェブサイト (既出 : 01-R-118)
- 05-R-063 法科大学院説明会報告 (2011年5月, 6月)
- 05-R-064 慶應義塾大学大学院法務研究科 (法科大学院) よくあるQ & A
- 05-R-065 法務研究科入学試験等総括表
- 05-R-066 2011年度慶應義塾大学通信教育課程 入学案内 (既出 : 01-2-2-25)
- 05-R-068 通信教育課程の在籍者, 新入生の推移
- 05-R-069 通信教育課程 在学生データ (職業別)